

第四次下野市行政改革大綱 実施計画 (令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 5 年度 進捗状況報告書
令和 6 年 3 月 3 1 日現在

令和 6 年 7 月
下 野 市

【 目 次 】

I	令和5年度の取組概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	実施計画の進捗状況について・・・・・・・・	1
2	取組における財政効果について・・・・・・・・	2
II	報告書の見方について・・・・・・・・	3
III	実施項目における進捗状況・・・・・・・・	4
	○実施項目における進捗状況評価一覧・・・・・・・・	4
	○実施項目別進捗状況報告書・・・・・・・・	7

I 令和5年度の取組概要

○この報告書は「第四次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を受けて策定された、同実施計画の進捗状況を報告するものである。

○第四次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、今回の報告書は計画4年目の令和5年度（令和6年3月31日現在）における進捗状況についての報告である。

1 実施計画の進捗状況について

○令和5年度実施項目数・・・・・・・・・・・・・・・・・・56項目

S評価（計画以上）・・・・・・・・・・0項目（0.0%）

A評価（計画どおり）・・・・・・・・・・56項目（100.0%）

B評価（やや遅れている）・・・・・・・・・・0項目（0.0%）

C評価（ほとんど進んでいない）・・・・0項目（0.0%）

令和5年度は、すべての項目でA評価となり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったこともあり、計画どおり事業推進が図れた1年であったといえる。

重点項目	実施 項目数	評価				A評価以上 の割合(%)
		S	A	B	C	
1 質の高い 行政サービスの推進	20	0	20	0	0	100%
2 効率的・効果的な 行政経営の推進	17	0	17	0	0	100%
3 将来にわたり持続可能な 財政運営の推進	19	0	19	0	0	100%
	56	0	56	0	0	100%

2 取組における財政効果について

○令和5年度の財政効果額・・・・・・・・・・・・・**15,200 千円**

(注) 財政効果額については、経常的経費を対象としている。なお、行政サービスの向上や人材育成の推進など、成果等が金額に換算できない実施項目もあり、概算の数字である。

《重点項目別財政効果額》

重点項目		財政効果額
財政効果内容	(該当項目ページ)	
1 質の高い行政サービスの推進		5,489 千円
権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金	(23 ページ)	5,489 千円
2 効率的・効果的な行政経営の推進		738 千円
タブレットを活用した議会運営によるペーパーレス・業務効率化による減	(43 ページ)	738 千円
3 将来にわたり持続可能な行政運営の推進		8,973 千円
学校情報機器更新の効率化による減	(62 ページ)	6,724 千円
移住・定住促進事業への地方創生交付金	(63 ページ)	2,029 千円
公用車の売却	(71 ページ)	220 千円
合計		15,200 千円

Ⅱ 報告書の見方について

○実施項目における進捗状況評価一覧（４～６ページ）

○実施項目別進捗状況報告書（７～７９ページ）

報告書は、５か年の計画の中で長期的な検証ができるよう、各年度の取組内容や進捗状況を確認できるようになっている。今回は第四次下野市行政改革大綱実施計画の４年目を対象としている。

《参考》 年度別進捗状況

年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について周知徹底を継続し、公募委員及び女性委員構成比の目標達成を目指す。	B 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ＞審議会等 90件 うち公募委員20%以上 15件(50%) うち女性委員30%以上 20件(66.6%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く)
R3	↓	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施し、職員の制度認識を高め、公募委員及び女性委員構成比の向上、目標達成を目指す。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ＞審議会等 31件 うち公募委員20%以上 18件(58.1%) うち女性委員30%以上 23件(74.2%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く)
R4	↓	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ＞審議会等 26件 うち公募委員20%以上 18件(69.3%) うち女性委員30%以上 20件(77.4%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く)
R5	↓	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ＞審議会等 27件 うち公募委員20%以上 17件(63.0%) うち女性委員30%以上 21件(77.8%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く)
R6	↓	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。	財政効果額

- ① 進捗状況及び財政効果額
具体的な実施内容を記載し、総合的に判断し、次の４段階により評価している。
S評価：「計画以上」
A評価：「計画どおり」
B評価：「やや遅れている」
C評価：「ほぼ進んでいない」
- ② 翌年度の取組内容
令和５年度進捗状況の内容・評価と令和６年度の計画内容を基に、取組むべき内容等を記載している。

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
項目数	S評価	0	0	1	0	
	A	55	55	54	56	
	B	2	1	1	0	
	C	0	0	0	0	
	合計	57	56	56	56	
	A評価以上の割合	96%	98%	98%	100%	
	計画完了	0	1	1	1	
財政効果額		37,960 千円	54,853 千円	22,693 千円	15,200 千円	

進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6
1 質の高い行政サービスの推進	1	市民参画の推進と協働型社会の構築	1	協働のしくみづくりの推進	市民協働推進課	7	A	A	B	A	
			2	審議会等の効果的な運営の推進	総合政策課	9	B	A	A	A	
			3	環境基本計画の推進	環境課	10	A	A	A	A	
			4	生涯学習による協働のまちづくりの推進	生涯学習文化課	11	A	A	A	A	
			5	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	13	A	A	A	A	
			6	学校運営協議会活動の充実	学校教育課	14	A	A	A	A	
	2	公正の確保と透明性の向上	1	情報発信の強化	総合政策課	15	A	A	A	A	
			2	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	16	A	A	A	A	
			3	適切な情報提供の実施	財政課	17	A	A	A	A	
			4	公会計制度への適切な対応	財政課	18	A	A	A	A	
			5	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	19	A	A	A	A	
	3	市民サービス等における利便性の向上	1	個人番号カードを利用したコンビニ交付の拡大	市民課税務課	20	A	A	A	A	
			2	個人番号カードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	22	A	A	S	A	
			3	権限移譲事務の受入れ	総合政策課	23	A	A	A	A	
			4	多様な納入方法の検討	税務課	24	A	A	A	A	
	4	民間活力活用の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	26	A	A	A	A	
			2	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	27	A	A	A	A	
			3	公立保育園の民営化	子育て応援課	28	A	A	A	A	
			4	学童保育事業の民間活力の活用	子育て応援課	29	A	A	A	A	
			5	ゆうがおパークの活性化	農政課	30	A	A	A	A	

進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6
2 効率的・効果的な行政経営の推進	1	職員の適正管理と組織の強化	1	定員適正化計画の推進	総務人事課	31	A	A	A	A	
			2	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	32	A	A	A	A	
			3	組織機構の見直し	総務人事課	33	A	A	A	A	
			4	会計年度任用職員等の確保	総務人事課	34	A	A	A	A	
	2	職員の意識改革と人材育成の推進	1	職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	35	A	A	A	A	
			2	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	36	A	A	A	A	
			3	職員提案制度の活用	総合政策課	37	B	B	A	A	
	3	業務改善の推進	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	38	A	A	A	A	
			2	I C T活用によるスマート自治体への転換	総合政策課	39	A	A	A	A	
			3	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	40	A	A	A	A	
			4	文書管理の効率化	総務人事課	41	A	A	A	A	
			5	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	42	A	A	A	A	
			6	タブレットを活用した議会 I C T 化の推進	議事課	43	A	A	A	A	
	4	広域行政の推進	1	広域行政の連携	総合政策課	44	A	A	A	A	
			2	石橋地区消防組合との連携	安全安心課	45	A	A	A	A	
			3	小山広域保健衛生組合（救急医療等）との連携	健康増進課	46	A	A	A	A	
			4	小山広域保健衛生組合（一般廃棄物処理等）との連携	環境課	47	A	A	A	A	

進捗状況評価一覧

重点項目における個別項目及び実施項目							年度別進捗状況評価				
重点項目	個別項目		整理番号	実施項目	所管課	ページ	2	3	4	5	6
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	1	健全財政の堅持	1	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	49	A	A	A	A	
			2	予算査定の改革	財政課	51	A	A	A	A	
	2	税収等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進	1	市税収納率の向上	税務課	54	A	A	A	A	
			2	保育料・学童保育料の徴収率の向上	子育て応援課	55	A	A	A	A	
			3	補助金の公正な見直し	財政課	56	A	A	A	A	
			4	公共工事コスト削減プログラムの推進	契約検査課	58	A				
			5	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	59	A	A	A	A	
			6	産業振興計画の推進	商工観光課	60	A	A	A	A	
			7	学校関係情報システム導入事務の適正化	教育総務課	62	A	A	A	A	
			8	定住促進に向けた取組	総合政策課	63	A	A	A	A	
	3	公共施設等の適正配置と管理	1	公共施設等総合管理計画の充実	総合政策課	65	A	A	A	A	
			2	公共施設の有効活用の方針の検討	総合政策課	66	A	A	A	A	
			3	P P P / P F I の推進	総合政策課	68	A	A	A	A	
			4	低・未利用財産の適正管理	総務人事課	70	A	A	A	A	
			5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	71	A	A	A	A	
	4	地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	企業経営課 上下水道課	73	A	A	A	A	
			2	下水道事業の健全経営の推進	企業経営課 上下水道課	75	A	A	A	A	
			3	（公財）下野市農業公社の活性化	農政課	77	A	A	A	A	
			4	（一社）下野市観光協会の活性化	商工観光課	78	A	A	A	A	
			5	（一財）グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	79	A	A	A	A	

進捗状況報告書

体系	1-1-1		
実施項目	協働のしくみづくりの推進	課題	自治基本条例の基本理念である協働によるまちづくりを推進するため、市民が有する高い専門知識能力及び経験を市政に反映させるとともに、市民が市政に参画する機会を拡充する必要があります。
所管課	市民協働推進課	内容	自治基本条例の基本理念である協働のまちづくりについて、自治基本条例情報紙らいさまの発行や、協働の指針により図るものとします。さらに、市民の方に希望する活動分野について人材バンクに登録いただき、庁内で情報共有し、各種審議会の学識経験者として活躍いただくほか、関係課や市民活動団体の求めに応じて講演講話の講師へ、登録者の意向により登用するなど協働のまちづくりを進めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙らいさまの発行（年2回 8月、2月）。協働のあり方について職員への啓発を目的とした協働の指針研修を開催する。まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A 自治基本条例情報紙らいさまを発行した（8月）。2月発行予定分は、編集テーマとしていたワークショップがコロナ禍により直前の開催延期に至ったため編集委員会で協議のうえ発行延期とした。協働の指針研修を開催し条例の啓発を行った。（全職員を対象とした自主学習及び修了テスト） 人材バンク新規登録者 5名 登用件数 3件（うち市民団体への紹介2件） 財政効果額
R3	↓ 人材バンクへの新規登録者：2名 ○人材バンク要綱の見直し検討	自治基本条例情報紙らいさまの発行。協働のあり方について職員への啓発を目的とした協働の指針研修を開催する。まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A 自治基本条例情報紙らいさまを発行した（8月、2月）。職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。人材バンク新規登録者 5名 登用件数 5件（うち市民団体への紹介1件） 財政効果額
R4	↓ 人材バンクへの新規登録者：2名	自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	B 自治基本条例情報紙らいさまを発行した（15号：8月、16号：2月）。職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。人材バンク新規登録者 1名 登用件数 2件 財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓ ○人材バンク要綱の見直し検討 人材バンク登録者の登 用件数3 件	自治基本条例検討委員会を設置し、自治基本条例の検証を行う。自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。	A	自治基本条例検討委員会を設置し、自治基本条例の検証を行った。 自治基本条例情報紙いさまを2回(17号:8月、18号:2月)発行し情報発信及び協働のまちづくりに関する周知啓発を図った。 リクエスト講座で自治基本条例に係る講座を実施した。(5月) 職員の新規採用時に人事担当より自治基本条例概要版を配布した。 人材バンク登録更新者 5名 登用件数 1件
			財 政 効果額	
R6	↓ 人材バンク登録者の登 用件数3 件	自治基本条例情報紙等を活用した情報発信を行い、協働のまちづくりに関する周知啓発を図る。 まちづくり人材バンクの制度周知及び登録者募集についてPRを行い人材バンクへの登録促進を図り、市の審議会やイベント等へ登録者の登用を推進する。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-2		
実施項目	審議会等の効果的な運営の推進	課題	多様化する市民ニーズに対応するため、審議会等自体における多様性についてもより強化し、様々な角度からの意見・提言等を市政に反映していく必要があります。
所管課	総合政策課	内容	審議会等に多様性を確保するため、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に基づく委員構成（公募委員20%以上、男女構成比率各30%以上）の実現を図り、市民協働による審議会等の効果的な運営により、市民サービスの向上等を推進します。また、市政への市民参加の促進に資するため、審議会等の適正な情報公開についても推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢ 公募委員:55% ➢ 男女構成比率:60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について周知徹底を継続し、公募委員及び女性委員構成比の目標達成を目指す。	B 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➢ 審議会等 30件 うち公募委員20%以上 15件(50%) うち女性委員30%以上 20件(66.6%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く) 財政効果額
R3	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢ 公募委員:55% ➢ 男女構成比率:60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施し、職員の制度認識を高め、公募委員及び女性委員構成比の向上、目標達成を目指す。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➢ 審議会等 31件 うち公募委員20%以上 18件(58.1%) うち女性委員30%以上 23件(74.2%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く) 財政効果額
R4	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢ 公募委員:55% ➢ 男女構成比率:60%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➢ 審議会等 28件 うち公募委員20%以上 18件(64.3%) うち女性委員30%以上 20件(71.4%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く) 財政効果額
R5	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢ 公募委員:60% ➢ 男女構成比率:65%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、職員の制度認識を高めるための更に効果的な方策を検討し、適正な委員構成比率を向上させるための取組みを推進する。	A 下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。 委員の選任状況は下記のとおり。 ➢ 審議会等 27件 うち公募委員20%以上 17件(63.0%) うち女性委員30%以上 21件(77.8%) (専門性・特殊性等を有し、公募を実施しない審議会を除く) 財政効果額
R6	↓ 委員構成比の目標達成審議会等の割合 ➢ 公募委員:60% ➢ 男女構成比率:65%	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について継続して庁内周知を実施するとともに、適正な制度運用や委員の任用を実現するため、全庁的な指導等を実施する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-1-3		
実施項目	環境基本計画の推進	課題	計画が目指す環境像や基本目標の実現には、市及び市民等の各主体が環境の保全と創造に対する自らの役割を理解し、環境パートナーシップのもと取組を積極的に進めていくことが重要であり、市民等の環境意識の向上のため、更なる啓発と情報提供に努める必要があります。
所管課	環境課	内容	「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。なお、その協働への入口として、環境フェアへの参加を促進するなど、環境問題への関心を高める取組に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○しもつけ環境市民会議との協働による環境基本計画の推進 環境フェア参加者数：70名	環境基本計画(改訂版)に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信などを行っていく。	A 協働プロジェクト事業については、関係各課へ調査により確認した結果、計画に位置づけた協働プロジェクト47項目のうち40項目において市民参加型事業が行われた。また、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトの「環境フェア」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。 しもつけ環境市民会議の活動について年間を通じ支援を行った。
			財政効果額
R3	↓ 環境フェア参加者数：80名	環境基本計画(改訂版)に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信などを行っていく。	A 新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、計画に位置づけた協働プロジェクト、市民参加型事業を実施することができた。 また、持続可能な地域社会を構築していくために、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトである「環境フェア」については「消費者まつり」と2月6日(日)に同時開催し、市民、市民団体、事業者が120名が参加し、市民等が環境問題への関心をたかめ、環境意識の向上に努めた。
			財政効果額
R4	↓ 環境フェア参加者数：100名	環境基本計画(改訂版)に基づき、協働プロジェクトを推進していく。 しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。また、しもつけ環境市民会議との連携により、環境フェアの開催、市民への環境情報の提供・発信を行う。 また、次期計画の策定に向けて取り組む。	A 計画に位置づけた協働プロジェクト、市民参加型事業を実施することができた。 また、持続可能な地域社会を構築していくために、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトである「環境フェア」については「消費者まつり」と1月29日(日)～2月5日(日)に同時開催し、市民、市民団体、事業者が参加し環境情報の提供に努めることができた。 参加者数：330名
			財政効果額
R5	↓ 環境フェア参加者数：120名	第二次下野市環境基本計画で掲げた目標を達成するために、取り組みを行い、しもつけ環境市民会議との連携して、環境フェアを開催し、環境情報の提供・発信を行う	A 計画で掲げた目標「環境行動が進み、ともに築く環境のまちづくり」を達成するために、広域な地域や多様な人々との連携や協働して、持続可能な地域社会の実現のため、しもつけ環境市民会議と環境課環境パートナーシップに基づく、「環境フェア」については「消費者まつり」と12月10日(日)～12月15日(金)に同時開催し、市民、市民団体、事業者が参加して環境情報の提供に努めることができた。 参加者数：500名
			財政効果額
R6	↓ 環境フェア参加者数：140名	第二次下野市環境基本計画で掲げた目標を達成するため、取り組みを推進していく。 しもつけ環境市民会議と連携をして、環境フェアを開催し、環境情報の提供・発信を行う	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-1-4		
実施項目	生涯学習による協働のまちづくりの推進	課題	まちづくりへの市民参画を促し、市民の有する貴重な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが大切ですが、まちづくりに関する講演会・講座は比較的参加者が少ない状況にあります。
所管課	生涯学習文化課	内容	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びに努めます。併せて、より多くの市民に、講座・講演会の開催について広報・周知を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○ひと・まちづくり講演会及びまちづくりリクエスト講座の実施 延べ参加者数:3,100名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	「市民と行政の協働のまちづくり」への理解を深めるため、地域おこし協力隊などのまちづくりの実践者をパネリストとして招いた講演会（ひと・まちづくり講演会）の開催を1月に予定していたが、新型コロナウィルスの影響により延期となった。 また、各公民館において次の「まちづくり入門講座」を企画していたが、同様にほぼ中止となった。 ①ライフアップ・下野のいいとこ（国分寺公民館） ②託児ボランティア体験～子どもと一緒に遊びませんか～（国分寺公民館） ③子育て応援ボランティア講座（石橋公民館） ④紙のステンドグラスをつくろう（南河内公民館） ⑤WELCOME！下野市～あなたなら下野市の観光をどうプロデュースしますか～（南河内公民館） ⑥こども下野探検隊（南河内東公民館） ⑦情報収集のためのスマホ講座（南河内東公民館）
			財政効果額
R3	↓ 延べ参加者数:3,150名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	実践者をパネリストとして招いた講演会「ひと・まちづくり講演会」を実施した。当初は人を集めての開催を予定していたが、コロナ対策のため、動画配信により行った。 また、各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ①ライフアップ・下野のいいとこ（国分寺公民館） ②花壇ボランティアを楽しもう（石橋公民館） ③ご近所元気あっぷサロン2021（石橋公民館） ④下野市の自然を楽しもう（南河内公民館） ⑤情報収集のためのスマホ講座（南河内東公民館）
			財政効果額

進捗状況報告書

R4	↓ 延べ参加者数:3,200名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A	○コロナ対策を講じたうえで、地域づくりの実践者をパネリストとして招いた「ひとまちづくりトークセッション」(講演会)を市役所4階展望テラスで実施した。参加者数:26名 ○各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ・ライフアップ・しもつけのいいとこ(国分寺公民館) ・現石橋公民館ラストフラワーガーデン(石橋公民館) ・庭園管理入門講座(石橋公民館) ・0から始める囲碁(南河内公民館) ・ラジオ講座下野市の自然を楽しもう(南河内公民館) ・ヨシダのチカラ(南河内東公民館)
			財政 効果額	
R5	↓ 延べ参加者数:3,250名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びをしていく。併せてより多くの市民に講座・講演会の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。	A	○ひとまちづくり事業として、「公ヒ〜BAR(珈琲バー)」を石橋公民館1階ロビーにて開催した。 ○各公民館において次の「まちづくり入門講座」を実施した。 ・再発見!ふくべ細工の魅力(石橋公民館) ・新・フラワーガーデン(石橋公民館) ・庭園管理実践講座(石橋公民館) ・花と小さなつながりと(南河内公民館) ・暗渠マニアックスと見つける新しいまちの景色(南河内公民館) ・高齢社会をどう生きる(南河内公民館) ・ザ・ヒーローズ(南河内東公民館) ・ようこそ!スペイン語の世界へ(南河内東公民館)
			財政 効果額	
R6	↓ 延べ参加者数:3,300名	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座のテーマ選びをしていく。併せて、より多くの市民に講座の開催の広報・周知を図り、意識啓発に努める。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-1-5		
実施項目	総合型地域スポーツクラブとの連携	課題	各地区を拠点とする3つの総合型地域スポーツクラブについて、より一層の活性化を図り、個々の生きがいづくり・健康づくりを通して、地域コミュニティの強化を促進し、参加者の中から運営側に参入するなど、クラブの継続性についても強化していく必要があります。
所管課	スポーツ振興課	内容	統一的な運営や市民ニーズに合ったクラブ運営に資するため、調整会議において、クラブへの支援の在り方等について検討し、また、市が委託するスポーツ教室等について参加者数の実績などを検証し、活性化に向けた運営の改善を実施します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○調整会議の実施 ○スポーツ教室等の業務委託内容の見直し スポーツ教室参加者数：900名	運営調整会議を行い、各クラブの調整を行う。 スポーツ教室等の内容について検討を行う。	A 運営調整会議では新型コロナウイルス感染症の感染状況から教室の自粛について協議を行った。この他には運営状況の情報交換を各クラブが行っている。 スポーツ教室については、13教室中7教室を中止としたが、開催した一部の教室では、感染症対策の内容について運営調整会議で検討を行い、教室を開催した。 財政効果額
R3	↓ スポーツ教室参加者数：905名	新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、この影響からクラブの運営が困難となっている面がある。対応策などクラブ間の調整などを行っている。 今後も感染症の影響が継続してしまうことも考慮し、スポーツ教室の内容について検討を行う。	A 調整会議では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも教室が開催できるよう、感染対策について協議した。また、運営状況の情報交換を行った。 スポーツ教室については、14教室中4教室を中止としたが、感染対策を十分に講じて10教室開催した。 財政効果額
R4	↓ スポーツ教室参加者数：910名	新型コロナウイルス感染症の影響から教室などの事業が中止となり、クラブ運営に大きな影響があるが、クラブ間の調整・情報交換を引き続き行う。 スポーツ教室は感染症対策を十分に講じて開催できる内容について検討を行う。	A 調整会議では、新型コロナウイルス感染症対策として、施設貸出の取扱等を含めて情報交換を行い、共通理解を深めた。 また、スポーツ教室については、受付時に消毒及び検温の対応により、13教室中11教室を実施することができた。 財政効果額
R5	↓ スポーツ教室参加者数：915名	新型コロナウイルス感染症の影響から教室などの事業が中止となってきたが、国の感染症対策も軽減され、従来どおりの事業に取り組むことと、感染症対策のバランスの取れた形での事業運営を目指すため、3団体相互の情報共有と行政からのメニューの要望について、検討及び調整を図る。	A 調整会議において、今後の支援・運営方針について協議し、共通理解を図った。 また、スポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこともあり、全ての教室を実施することができた。 教室実施数：13教室 教室参加者数：延べ658名 財政効果額
R6	↓ スポーツ教室参加者数：920名	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、予定している教室は全て実施するとともに、周知啓発に努め参加者数の増加を図る。 また、3団体相互の情報共有と市からの今後の方針等の説明に努め、クラブの活性化に向けた運営の改善を図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-1-6	課題	「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを、地域(保護者・地域住民等)と学校が共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと進めていく必要があります。	
実施項目	学校運営協議会活動の充実	内容	「学校運営協議会」を中心に、主に次の活動を行います。 ①学校、家庭及び地域における教育課題解決の協議(熟議) ②学校の教育活動への連携・協働 ③小中一貫教育推進への具体的な支援の協議 ④学校の運営状況等の評価(学校評価)についての協議 ⑤地域学校協働活動推進本部に関する検討	
所管課	学校教育課			
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	
R2			A	コロナ禍ではあったが、各校において会の持ち方等の工夫を行い、学校運営協議会を開催していただいた。国分寺中学校区では、「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」の実践により、学校と地域が連携・協働した多くの取組が行われた。その中で、各校の学校運営協議会委員の代表が集まった推進会議が開催され、地域学校協働推進本部設置につながる実践も行われた。
			財政効果額	
R3	充実・検討	学校運営協議会の組織自体や、地域学校協働活動についての周知を行い、活動に関わる方を増やしていく必要がある。学校HPや学校だより等による活動の周知や、幅広い方面からの委員の選出等により、地域における学校運営協議会の認知度を高めていく。併せて、委員の方への研修会や地域学校協働本部設置への取組も行っていく。	A	学校HPや各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。さらに周知を深めるため、情報発信に努める必要がある。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話と、校長会での講話を実施し地域と学校の連携について理解を深める機会を設けることができた。各校の学校運営協議会では様々な取組が見られた。協議会委員とPTA役員との連絡会、協議会委員と教職員の情報交換会などの取組が行われた。
			財政効果額	
R4	↓	学校運営協議会の周知については、各校で取り組んでいるが、さらに周知を広める必要がある。研修についても対象の範囲を広げるなど、継続して実施していく。また、地域学校協働推進本部の設置につながる動きも昨年度見られてきたので、さらにその動きを推進していく。	A	各学校において、学校HPや各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。全学校のHPに学校運営協議会のページを設け、情報発信に努めている。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話を実施し地域と学校の連携について理解を深める機会を設けることができた。各校で協議会委員とPTA役員との連絡会、協議会委員と教職員の情報交換会などの様々な取組が行われた。
			財政効果額	
R5	↓	学校運営協議会の周知については、各校で取組をさらに広めていく必要がある。研修についても対象の範囲を広げるなど、継続して実施していく。また、地域学校協働推進本部の設置に向けて活動が推進していくように支援していく。	A	全学校HPに学校運営協議会のページを設け、会議の議事録等を公開するとともに、各種たよりにより地域や保護者への周知を図っている。研修については、生涯学習文化課主催による学校運営協議会委員や教員向けの講話を実施し、地域と学校の連携について理解を深める機会を設けている。各校においてPTA役員や教職員との情報交換会などを実施するとともに、中学校区での合同学校運営協議会を開催するなど、様々な取組が行われた。
			財政効果額	
R6	↓	・近い将来の地域学校協働活動推進本部の設置を目指し、中学校区での学校運営協議会を実施するなど、地域とともにある学校として更なる充実を図る。 ・地域学校協働活動推進員を集めた会議を生涯学習文化課と合同で開催し、市全体で地域とともにある学校を目指す。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-2-1		
実施項目	情報発信の強化	課題	広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用するとともに、適切な情報発信を推進していく必要があります。
所管課	総合政策課	内容	各課広報委員に対し毎年研修を行い、広報紙・ホームページ等における情報発信力の強化を図り、より分かりやすく、漏れのない情報提供に努めます。また、新たに導入したコミュニティFMの効果的な運用を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	広報紙やホームページでの情報発信に加え、コミュニティFMやツイッター、多言語翻訳アプリ「カタログポケット」などを活用し、スピード感のある情報発信に取り組む。	A 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitterを活用し、情報発信に取り組んだ。多言語翻訳アプリ「カタログポケット」には、広報紙の他、行政カレンダーを掲載した。
			財政効果額
R3	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、コミュニティFM等各発信媒体の特性を生かした、効果的な情報提供に努める。	A 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitterを活用し、情報発信に取り組んだほか、メール配信システムを拡充し、LINEを活用した情報発信システムを構築した。
			財政効果額
R4	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、新たに導入した公式LINE等、各SNSの特性を活かした情報発信に努める。	A 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、Twitter、LINEを活用し、情報発信に取り組んだほか、ホームページをレスポンスデザインに変更し、スマートフォンやタブレット端末等での表示に最適化した。
			財政効果額
R5	↓	引き続き広報紙やホームページの内容の充実を図るとともに、各媒体の特性を活かした情報発信に努める。	A 広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINE等を活用して情報発信に取り組んだ。多言語翻訳アプリ「カタログポケット」では、広報紙、行政カレンダーに加えて市民生活ガイドブックも掲載することとして、即時配信に取り組んだ。
			財政効果額
R6	↓	広報紙、ホームページ、コミュニティFM、X、LINEに加えて、Instagramのアカウントを開設し市内外を問わず市の魅力を発信する。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-2-2		
実施項目	わかりやすい公文書等の推進	課題	市民への説明責任を果たすために、公文書作成等に関する能力水準を維持する必要があります。
所管課	総務人事課	内容	定期的に研修等を実施し、文書作成にあたり正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	研修等の実施	公文書作成及びプレゼンテーション能力向上に関する研修を実施する。	A 栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修(文書作成) ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政効果額
R3	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A 栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修(文書作成) ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政効果額
R4	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A 栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修(文書作成) ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政効果額
R5	↓	引き続き、職員の能力向上に向けた研修を実施し、又は外部研修に参加する。	A 栃木県市町村振興協会研修及び小山地区職員研修協議会研修の各研修に参加した。 ・法務基礎養成講座 ・新採用職員研修(文書作成) ・プレゼンテーション能力開発研修 等
			財政効果額
R6	↓	職員の能力向上に向けた研修の実施や、外部研修への参加	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-2-3		
実施項目	適切な情報提供の実施	課題	市民の市財政への関心を高めるために、市広報等を活用し、市の財政状況について分かりやすく公表する必要があります。
所管課	財政課	内容	市広報紙、ホームページ等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、当初予算編成過程についても公表します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・令和3年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・令和3年度当初予算編成過程をホームページで公表 財政効果額
R3	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・令和4年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・令和4年度当初予算編成過程をホームページで公表 財政効果額
R4	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・令和5年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和5年度当初予算編成過程をホームページで公表 財政効果額
R5	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和6年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和6年度当初予算編成過程をホームページで公表 財政効果額
R6	↓	定期的な市民への情報提供を行う ・市の財政状況について →前年度下半期（広報6月号） 当年度上半期（広報12月号） ・補正予算の概要書をホームページで公表 ・令和7年度当初予算編成過程をホームページで公表	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-2-4		
実施項目	公会計制度への適切な対応	課題	公会計制度の統一的な基準に基づく財務書類4表の作成・公表、財務執行上の公表を行う必要があります。
所管課	財政課	内容	地方公会計制度による財務書類の作成や指標に基づく分析をし、簡潔かつ分かりやすい公表をします。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	・地方公会計制度による令和元年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和元年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A ・新地方公会計制度による令和元年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和元年度の資産の変動を反映させた。 財政効果額
R3	↓	・地方公会計制度による令和2年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和2年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A ・新地方公会計制度による令和2年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和2年度の資産の変動を反映させた。 財政効果額
R4	↓	・地方公会計制度による令和3年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和3年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A ・新地方公会計制度による令和3年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和3年度の資産の変動を反映させた。 財政効果額
R5	↓	・地方公会計制度による令和4年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和4年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	A ・新地方公会計制度による令和4年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和4年度の資産の変動を反映させた。 財政効果額
R6	↓	・地方公会計制度による令和5年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表は広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、令和5年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成及びわかりやすい公表に取り組む。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-2-5		
実施項目	入札制度の合理化と透明化	課題	公平かつ透明な入札及び契約事務の執行には、入札契約適正化法及び各種法令等を遵守する必要があります。
所管課	契約検査課	内容	最新の情報を入手することとし、適宜事務手続きに反映できる体制を整えます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○現行の入札制度並びに運営方法の見直し	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会にて年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を実施する。	A 電子入札システム執行 工事・コンサル:184件 役務・物品 : 28件 入札適正化委員会の開催 2回:6/18、11/5 参加資格申請の共同受付 令和3・4年度登録:2,193社(延べ数) うち市内業者: 244社(延べ数) 財政効果額
R3	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会にて年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を実施する。	A 電子入札システム執行 工事・コンサル:164件 役務・物品 : 41件 入札適正化委員会の開催 2回:6/17、11/18 共同受付 随時申請受付 工事:31社、コンサル:20社 財政効果額
R4	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会にて年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を実施する。	A 電子入札システム執行 工事・コンサル:164件 役務・物品 : 45件 入札適正化委員会の開催 2回:6/16、11/7 令和5・6年度登録:2,181社(延べ数) うち市内業者: 167社(延べ数) 財政効果額
R5	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会にて年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を実施する。	A 電子入札システム執行 工事・コンサル:184件 役務・物品 : 49件 入札適正化委員会の開催 2回:6/14、12/22 令和5・6年度登録:2,367社(延べ数) うち市内業者: 183社(延べ数) 財政効果額
R6	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として、入札適正化委員会にて年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を実施する。	A 財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-3-1		
実施項目	個人番号カードを利用したコンビニ交付の拡大	課題	今後、個人番号カードは、健康保険証の機能付与等により普及拡大が見込まれることから、個人番号カードを最大限に活用し、窓口業務サービスの向上を図る必要があります。
所管課	市民課・税務課	内容	広報やホームページ等において周知を徹底し、個人番号カードによる証明書のコンビニ交付を拡大させ、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。また、税証明書のコンビニ交付を開始します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	(市民課) 交付拡大 (税務課) 準備	【市民課】 広報やHP・行政カレンダー・ラジオ等においてコンビニ交付サービスの周知を徹底し、個人番号カードによる証明書のコンビニ交付を拡大させる。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付開始に向け関係機関との調整等を行う。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率(住民票・印鑑証明のみ)は、15.1%。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付を令和3年度実施に向け、予算措置を行い、併せて今後のスケジュールについて、関係機関との調整を図った。
			財政効果額
R3	(市民課) ↓ (税務課) 開始	【市民課】 広報紙やHP・行政カレンダー・FMラジオ等において、マイナンバーカードとコンビニ交付サービスの利便性について周知を図り、カード取得及びコンビニ交付サービス利用の更なる拡大を目指す。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付の運用開始(令和3年10月:予定)し、利用促進に向け、広報及びHP等を活用し利用者への周知を図る。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率(住民票・印鑑証明のみ)は、23.3%。 【税務課】 税証明書のコンビニ交付に向けて、スケジュール調整を実施し令和3年10月に開始した。 利用促進に向けて、税務課窓口でコンビニ交付サービス開始の案内チラシの配布を実施及び広報紙・ホームページへの掲載をして周知を図った。
			財政効果額
R4	(市民課) ↓ (税務課) 検証・交付拡大	【市民課】 本年度中の戸籍証明のコンビニ交付サービス導入に向けて調整を進めるとともに、広報紙をはじめ、HP、行政カレンダー、FMラジオ放送等を活用して市民へ利便性の周知を図り、更なる利用拡大を目指す。 【税務課】 年間を通しての取得件数の把握及び検証を実施する。 窓口での税証明書(所得証明書・住民税決定証明書)の取得者への個人番号カードでのコンビニ交付の案内実施、及び広報やホームページ・ラジオ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知を図る。	A 【市民課】 広報紙やHP等によるPRのほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては、マルチコピー機での証明書取得を積極的に案内することで、コンビニ交付サービスの利用促進を図った。コンビニ交付率(住民票・印鑑証明のみ)は、29%。 【税務課】 ホームページ及びFMゆうがおでの周知のほか、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者については庁舎内マルチコピー機での取得及びコンビニでの取得について案内を実施して利用促進を図った。 (コンビニ等利用実績) 令和3年度(10月～3月):178件 令和4年度(4月～3月):930件 10月～3月での伸び率は2.4倍となっており、周知による利用者の増加が見られる。
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	(市民課) ↓ (税務課) 交付拡大	【市民課】 戸籍証明のコンビニ交付サービスが開始されたことにより、個人番号カードの利便性が高くなったことを広報紙をはじめ、HP、行政カレンダー、FMラジオ放送等を活用して市民への周知を図り、更なる利用拡大を目指す。 年間を通しての取得件数の把握及び検証を実施する。 【税務課】 窓口での税証明書(所得証明書・住民税決定証明書)の取得者へのマイナンバーカードでのコンビニ交付の案内実施、及びホームページ・FMラジオ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知をし、更なる利用促進を図る。	A	【市民課】 マイナンバーカード交付時及び窓口来庁者に対して、コンビニ交付の利便性等を案内した。またホームページや広報等で周知を行った。コンビニ交付普及と窓口混雑緩和のために、市民課発行の証明書(住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票)のコンビニ交付手数料を10円にするキャンペーンを令和6年2月1日から4月30日まで実施した。キャンペーン期間のコンビニ交付実績は、昨年同時期と比較すると1.5倍となった。また庁舎内マルチコピー機を市民課近くに移設したことにより、市民の利便性が向上し、案内する職員の負担も軽減された。 【税務課】 税証明書(所得証明書・住民税決定証明書)の庁舎内マルチコピー機での取得及びコンビニでの取得について、窓口来庁者のうちマイナンバーカード所有者に対しては直接案内を実施したほか、ホームページ及びFMラジオ等を利用して周知を行った。 また、コンビニ等で取得できる税証明書の手数料を10円とするキャンペーンを令和6年2月1日から令和6年4月30日まで実施することで、利用促進を図った。 (コンビニ等利用実績) 令和4年度(4月～3月):942件 令和5年度(4月～3月):1,541件 令和4年度に対して、令和5年度の利用件数は1.6倍となった。周知の効果もあり、利用者の増加が見られた。
			財政効果額	
R6	(市民課) ↓ (税務課) ↓	【市民課】 マイナンバーカード交付時や証明書(住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、戸籍の附票)を窓口を取得にきた来庁者に対して、コンビニ交付の利便性を案内し利用を促進する。また引き続きホームページ・広報等で周知を行い、コンビニ交付の利用促進を図るとともに、窓口業務の軽減を図る。 【税務課】 窓口での税証明書(所得証明書・住民税決定証明書)の取得者へのマイナンバーカードでのコンビニ交付の案内実施、及びホームページ・FMラジオ等において税証明書のコンビニ交付の実施について周知をし、更なる利用促進を図る。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	1-3-2		
実施項目	個人番号カードを活用した自治体独自のサービスの検討	課題	個人番号カードに健康保険証の機能を持たせるなど、国の想定では、令和4年度中にはほとんどの住民が個人番号カードを保有している状況となっていることから、個人番号カードの自治体独自の利活用についても検討が必要です。
所管課	総合政策課	内容	国における個人番号カードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○情報収集 ○検討	今後の個人情報カードの利用範囲の拡大等における国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A 出先施設で設置されている市民課窓口にマイキーID設定用の端末を設置し、マイナンバーカードにかかるマイナポイントの取得や保険証利用の設定を可能とした。各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を整えた。 財政効果額
R3	↓	引き続き、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A マイナンバーカードを用いたオンライン手続き等を推進するため、各課の取組状況等を適宜確認した。また、他自治体等のマイナンバーカード活用事例を収集した。 財政効果額
R4	↓	引き続き、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。特に、オンライン手続きについては、積極的に推進するよう、関係課と調整等行う。	S マイナンバーカードに格納している署名用電子証明書を利用することで本人確認を可能とする行政手続オンラインシステムを2月に導入した。市DX推進方針の策定から1年未満、かつ方針の対象期間が令和7年度末までとなっている中、予算の補正により前倒して整備した。 財政効果額
R5	↓	導入したオンラインシステムの対象手続の拡大を図るとともに、処分通知や手数料支払いのオンライン化に向けた検討を進め、オンライン手続きによるマイナンバーカードの有益性を高める。その他利活用については、国・地方公共団体等の動向を注視し、情報を収集しながら検討を行う。	A オンラインシステム「しもつけオンラインサービス」の活用をDXワーキンググループを通じ各課に勧奨し、利用拡大を図った。マイナンバーカード機能のスマホへの搭載等、国の方針に動きがみられたため、現行サービスへの影響など情報収集に努めた。 財政効果額
R6	↓	引き続きしもつけオンラインサービスの利用勧奨に努めるとともに、国の動向を収集・分析しながらフレキシブルに対応していく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-3-3		
実施項目	権限移譲事務の受入れ	課題	地方分権のより一層の推進を図り、市の自由度を拡大し、自主性・自立性を高めることは、市施策の効率的な推進だけでなく、市民の利便性の向上においても有効であることから、メリット・デメリットを検討したうえで、事務の権限移譲を進める必要があります。
所管課	総合政策課	内容	市民の利便性の向上、市の自主性・自立性の確保に資するため、適正な人員配置等の行政効率性を考慮し、引き続き、権限移譲事務の積極的な受入れを推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	権限移譲事務の新規受け入れについては手上げ方式となっており、関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促す。	A 令和2年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,089,980円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額 5,089千円
R3	↓	関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促すほか、行政効率、市民の利便性等の向上を図るうえで、権限を受け入れるべき事業について検討する意識が各課で醸成されるよう周知を図る。	A 令和3年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,511,228円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額 5,511千円
R4	↓	令和4年改定となる基本方針に則り、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図るうえで、関係課が権限を受け入れるべき事業について、十分検討できるよう事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	A 令和4年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金7,524,233円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額 7,524千円
R5	↓	これまでの考え方を踏襲しつつ令和4年改定の基本方針に則り、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図るうえで、関係課が権限を受け入れるべき事業について、十分検討できるよう事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	A 令和5年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,489,237円の歳入受け入れとなった。 また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。
			財政効果額 5,489千円
R6	↓	これまでの考え方を踏襲しつつ、効率的な行政運営、市民の利便性等の向上を図ることを目的として、関係課が権限移譲を受け入れるべき新たな事業を検討できるよう、事務内容の詳細の情報を随時提供していく。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-3-4		
実施項目	多様な納入方法の検討	課題	納税者の自主納付拡充に向け、市民ニーズに合った納付手段環境について整備していく必要があります。
所管課	税務課	内容	納税者の納期限内自主納付率の向上の為、次の取組を実施します。 ①コンビニ収納の利用促進 ②口座振替の利用促進 ③アプリ等収納の導入
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・アプリ等収納 コンビニ収納:16.1% 口座振替 :31.0% クレジット等収納: 1.1%	○コンビニ収納・口座振替の利用促進、納税者の利便性向上のためアプリ収納の実施、クレジット収納の活用に向けた準備を行う。	A 口座振替キャンペーンを実施し、口座振替の利用促進が図られた。令和2年4月1日に、PayPay(アプリ収納)、令和2年11月1日にクレジット収納を運用開始し、納税者の利便性向上を図った。 コンビニ収納:19.1% うちPayPay(アプリ収納):1.1% 口座振替:29.6% ※R3.3.31現在 ※クレジット収納は、運用開始が11月1日であることから集計除外としている。
			財政効果額
R3	○コンビニ収納・口座振替 ○アプリ等収納 コンビニ収納:16.2% 口座振替 :31.2% クレジット等収納: 1.3%	○コンビニ収納・口座振替の利用促進、納税者の利便性向上のためアプリ収納拡充に向けた準備を行う。	A 三井住友銀行・常陽銀行・みずほ銀行の窓口での納付書での収納取扱いの終了に伴い市外の納付書対象者あてに口座振替の利用促進の通知を発送。 令和4年度からのLINEPay開始に向けた作業を実施。 【実績】 コンビニ収納:19.64% うちPayPay(アプリ収納):1.97% 口座振替:30.8% クレジット収納:0.39%
			財政効果額
R4	↓ コンビニ収納:16.3% 口座振替 :31.3% クレジット等収納: 1.4%	○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替の利用促進を図る。 コンビニ収納及びアプリ収納(PayPay・LINEPay)・クレジット収納の利用促進のため、広報やホームページ等での周知を実施する。	A 口座振替推進について、ホームページ及び各種通知時の案内やFMゆうがおでの周知等を図った、口座振替キャンペーンを実施し利用者の増加を図った。 コンビニ収納や各種アプリ収納等の各種納税方法の案内を実施し利用促進を図った。 【実績】 口座振替キャンペーン該当件数:451件 徴収率 ・口座振替:32.54% ・コンビニ収納:20.04% (うちアプリ収納:2.17%) ・クレジット収納:0.86%
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓ コンビニ収納: 16.4% 口座振替 : 31.4% クレジット等収納: 1.5%	○口座振替の利用促進及びコンビニ収納・アプリ収納等、納税者の利便性向上の各種収納方法の周知などを広報やホームページ・FMラジオ等により周知を図る。	A	口座振替推進について、ホームページ及び各種通知時の案内、FMラジオ等を通して周知することで、利用者の増加を図った。 また、コンビニ収納や各種キャッシュレス決済アプリ、クレジットカード収納等の各種納税方法の案内を実施し利用促進を図った。 【実績】 徴収率 ・口座振替: 32.79% ・コンビニ収納: 19.94% (うちアプリ収納: 1.11%) ・クレジット収納: 0.70%
			財政 効果額	
R6	↓ コンビニ収納: 16.5% 口座振替 : 31.5% クレジット等収納: 1.6%	○口座振替の利用促進及びコンビニ収納・アプリ収納等、納税者の利便性向上の為の各種収納方法について、広報やホームページ・FMラジオ等により周知徹底を図る。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	1-4-1		
実施項目	指定管理者制度導入の推進	課題	施設規模等の問題により指定管理者制度導入が難しい施設についても、施設の利用促進や活性化、サービス向上の観点から複合による導入等について検討する必要があります。
所管課	総合政策課	内容	他自治体で指定管理者制度導入実績のある施設等において、導入に向けた取組を推進するとともに、導入済みの施設についても、更新時期等に合わせ、指定管理者の自主事業等によるサービスの向上や指定管理料の削減を図ります。なお、指定管理者制度の導入の難しい施設については、その理由の把握に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報を一括管理し、市ホームページでの公表を行う。	A 指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。 また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《令和2年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:18 ・継続施設:7 合計25施設 財政効果額
R3	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報を一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A 指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。 また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《令和3年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:4 ・継続施設:20 合計24施設 財政効果額
R4	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表により、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	A 指定管理者制度に関する通知・調査などは関係課と連携しつつ取り組んだ。 また、HPでの指定管理者制度導入施設の情報についても継続して実施した。 《令和4年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:4 ・継続施設:20 合計24施設 財政効果額
R5	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を継続し、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	A 指定管理期間満了を迎える施設が複数あったことから、事務効率向上のため関係課と連携し、指定管理者選定会を一括開催した。 また、HPでの指定管理者制度導入施設の情報についても継続して実施した。 《令和5年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:4 ・継続施設:20 合計24施設 財政効果額
R6	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、本制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を継続し、透明性ある制度運用を図るとともに、施設運営の効率化、市民サービスの向上を目指す。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-2		
実施項目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	課題	大松山運動公園内の施設の管理については、受付業務・フィールド管理業務を別々に委託しており、また、天然芝フィールドを持つ陸上競技場等の完成に伴い施設管理業務が増大しており、管理費の抑制を図る必要があります。
所管課	スポーツ振興課	内容	大松山運動公園の第2期整備では、老朽化したプールについてのあり方検討・新施設整備を予定しており、施設管理において、より効率性を高めるため、受付業務と合わせ、整備後の一体的な管理方法を模索し、指定管理者制度導入等により適正管理を目指します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	検討	老朽化した大松山運動公園プールのあり方について検討のうえ決定する。	A 市全体におけるプールのあり方検討の中で、令和2年度をもって大松山運動公園プールを廃止した。 また、プール跡地利用については、公園全体の指定管理者制度導入による効率的な管理運営までを考慮し、民間活力導入可能性調査に向けた情報収集を実施した。 なお、コロナ禍等の社会情勢により、民間活力導入可能性調査を含む第2期整備については、開始時期を調整することとした。
			財政効果額 9,828千円(大松山運動公園プール廃止により、運営経費削減【R元年度実績】)
R3	↓	都市計画課など関係機関との連携を密に情報収集等に努め、スポーツ施設としての利便性向上のみならず、人の流れを創出する公園づくりといった観点からも効果的な第2期整備につなげる。	A 財政課など関係機関と調整しながら、公園周辺地域への波及効果などを考慮しつつ、公園全体の効率的な整備・管理運営方法などの情報収集に努めた。次年度に民間資金活用事業調査費補助金を活用し、民間活力導入可能性調査を実施することとした。
			財政効果額
R4	↓	関係各課との連携を図りながら、公園の管理運営に係る民間活力導入可能性調査を実施し、民間運営による管理運営費の抑制や運動公園としての利便性向上などを検討していく。	A 民間活力導入可能調査を実施し、庁内検討委員会にて、調査結果を報告し意見を求めた。 調査結果を基に次年度へ検討を継続していくこととした。
			財政効果額
R5	↓	民間活力導入可能性調査結果により、VFMが発生することは確認されたが、市として事業範囲や整備を要する施設・規模等の方針を決定するために、庁内検討委員会を開催する。	A 令和4年度から引き続き、庁内検討委員会を開催し、事業内容を検討したが、プール跡地をメインとする事業の実施は課題が多く、想定以上の事業規模となる可能性が生じたため、石橋体育センター等の更新時にプール跡地周辺エリア全体で事業化すべきであると結論に至った。それを踏まえ、見送ることとした。
			財政効果額
R6	↓	プール跡地は、適正な維持管理により安全・安心の確保に努めるとともに、活用方法や解体の実施については、市全体の計画的な施設整備を見据えながら、既存の課題の整理に努める。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-3		
実施項目	公立保育園の民営化	課題	平成31年4月民営化の薬師寺保育園において実施した保護者アンケート調査結果を踏まえ、今後の2園の民営化に生かしていく必要があります。
所管課	子育て応援課	内容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取組を推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○実施計画に基づく推進	令和4年4月民営化のこがねい保育園については移管先法人を決定する。また令和5年4月民営化の吉田保育園については、保育園敷地を確定させるために土地測量業務委託を実施する。	A こがねい保育園の民営化移管先法人を決定した。吉田保育園については、境界確認が完了し、保育園敷地の面積を確定することができた。 財政効果額
R3	↓ (令和4年4月1日こがねい保育園民営化)	こがねい保育園については令和4年4月民営化に向けて移管先法人と合同保育等を実施しながら引き継ぎを行う。また令和5年4月民営化の吉田保育園については、移管先法人を決定する。	A こがねい保育園については、令和4年4月民営化に向け、協議を重ね無事引き継ぎが完了した。また、吉田保育園の民営化移管先法人を決定した。 財政効果額
R4	↓ (令和5年4月1日吉田保育園民営化)	吉田保育園については令和5年4月民営化に向けて移管先法人と合同保育等を実施しながら引き継ぎを行う。	A 吉田保育園については、令和5年4月の民営化に向け協議を重ね、無事引き継ぎが完了した。また、令和4年4月に民営化したこがねい保育園について、利用者に対し、民営化後の満足度アンケート調査を実施した。 財政効果額
R5	公立保育園民営化後の保育環境の検証	令和5年4月に民営化された吉田保育園の利用者に対して、満足度に関するアンケート調査を実施し、保育環境状況等の確認を行う。	A 民営化した吉田保育園の利用者に対し、民営化後の満足度アンケート調査を実施した。実施計画に基づく3園すべての民営化が完了したため、公立保育園に求められるセーフティネット機能や役割の検証を行い、結果報告書を作成した。 財政効果額
R6	公立保育園のあり方の検討	民営に移行後の保育運営の現状の検証を踏まえ、今後も引き続き、公立保育園のあり方を検討していく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-4		
実施項目	学童保育事業の民間活力の活用	課題	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、少子高齢化が進行する中であっても、学童保育室の需要は毎年増加しています。今後も、待機児童をつくらないよう、質を維持しつつ、適切に運営していくためには、大規模化・支援員不足を解消しなくてはなりません。
所管課	子育て応援課	内容	第2期下野市子育て応援しもつけっ子プラン(令和2～6年度)では、市全体の学童保育の需要に対し、民間学童保育室との協働により受入れ体制を強化することとし、受入促進のための民間学童保育室への補助金交付や市学童保育室の民間委託化を図り、支援員や質の確保など、適切な学童保育室の運営に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	計画に基づく推進 (補助金交付等)	令和元年度に下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金交付要綱を制定した。令和2年度において、対象となる民間学童保育室に対し補助金を交付する。	A 市内の2法人が運営する学童保育室(8支援単位)に対し、運営費補助金を交付した。 財政効果額
R3	↓	令和2年度に引き続き、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を、対象となる学童保育室へ補助金を交付する。	A 市内の2法人が運営する学童保育室(8支援単位)に対し、運営費補助金を交付した。 財政効果額
R4	↓	引き続き、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を交付する。 また、令和4年度は、現在進められている民間学童保育室の整備に対し、学童保育室整備費補助金を交付する予定である。	A 市内の2法人が運営する学童保育室(8支援単位)に対し、運営費補助金を交付した。 また、令和5年3月に完成した民間学童保育室の整備に対し、学童保育室整備費補助金等を交付した。 財政効果額
R5	↓	引き続き、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金を交付する。	A 市内の3法人が運営する学童保育室(11支援単位)に対し、運営費補助金を交付した。 財政効果額
R6	↓	引き続き、民設民営を促進するため、対象となる学童保育室に対し、下野市放課後児童健全育成事業所運営費補助金や学童保育室整備費補助金等を交付する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	1-4-5		
実施項目	ゆうがおパークの活性化	課題	かんぴょうをはじめとする農業資源を活かした地域活性化の拠点である「ゆうがおパーク」において、自立安定的な経営への転換が求められており、地域振興や交流促進、農産物の消費拡大など、その初期段階について支援していく必要があります。
所管課	農政課	内容	ゆうがおパークについて、次の課題解消に向けて支援します。 ①地元特産品のブランド化・高付加価値化の不足 ②魅力ある6次産業品の品数不足 ③観光事業、体験事業との連携不足 ④市内外の類似施設との連携不足と棲み分け・差別化に向けた研究
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	支援	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークに来場する方に、アンケート調査を実施し、かんぴょうや農畜産物に対するブランド化に向けた消費者ニーズの把握に努めた。また、アンケート協力者に6次産業品の試作品であるかんぴょうのコロツケ、かんぴょうケーキなどを提供し、魅力ある新商品の開発の確立に向けて取組を行った。なお、稲刈り体験等を実施して、都市住民との交流を図り新規来場者の掘起こしやリピーターの確保を行い経営の安定化を目指す取組を実施した。 財政効果額
R3	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークにてかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょうの重さ当てクイズ、ゆうがおの実でランタン作り体験、かんぴょう試食会などを実施し、かんぴょうの普及啓発に努めた。来場する方に、アンケート調査を実施し、かんぴょうや農畜産物に対するブランド化に向けた消費者ニーズの把握に努めた。 財政効果額
R4	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、自立安定的な経営の転換を目指す為に支援をしていく。	A ゆうがおパークにてかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょう汁や稲荷寿司の他、スープやケーキなどのかんぴょう試食会やゆうがおの実に絵を描くアーティスト体験も実施し、かんぴょうの普及啓発及び6次産業の推進に努めた。また田植えや稲刈りの農業体験事業や天平の芋煮汁販売などの商工観光との連携事業による都市・農村の交流促進を図った。 財政効果額
R5	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、施設のPR活動と自立安定的な運営を目指す為の支援をしていく。	A ゆうがおパークにて8月の土日1か月間でかんぴょうづくしまつりを実施し、かんぴょう汁や稲荷寿司の他、スープやケーキなどのかんぴょう試食会やゆうがおの実に絵を描くアーティスト体験も実施し、かんぴょうの普及啓発及び6次産業の推進に努めた。また田植えや稲刈りの農業体験事業のほか、石橋まちなか賑わい祭への出店による商工会との連携を通じ、都市・農村の交流促進を図った。 財政効果額
R6	↓	かんぴょうをはじめとする、下野市産農畜産物及び加工品の付加価値を向上するためにブランド化を推進する。魅力ある6次産業品の開発、観光事業や体験事業との連携を取り、施設のPR活動と自立安定的な運営を目指す為の支援をしていく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-1-1		
実施項目	定員適正化計画の推進	課題	持続可能な行政運営の体制を整えるため、今後も継続的に効率的な職員体制の構築に努める必要があります。
所管課	総務人事課	内容	定員適正化計画の着実な推進と、民間委託や人材派遣などのアウトソーシングを視野に入れた体制づくりの見直しを行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○定員適正化計画に基づく管理 ○次期適正化計画の策定 ○アウトソーシングの検討	第3次定員適正化計画を策定し、実情に応じて人材派遣等のアウトソーシングを検討し、計画に沿った職員数を確保していく。	A 第2次定員適正化計画(中間改訂)に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 令和2年度、第2次定員適正化計画(中間改訂)の計画期間が終了を迎えるため、第3次定員適正化計画(R3～7)を策定した。 財政効果額
R3	↓	第3次定員適正化計画に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員の採用を行う。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A 第3次定員適正化計画(R3～R7)に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 行政委員会事務局の選挙事務において、初めてアウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。 財政効果額
R4	↓	定年延長制度導入を見据えた第3次定員適正化計画に基づき、職員の適正管理、組織の見直しを実施する。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A 第3次定員適正化計画(R3～R7)に基づき、職員の適正管理、組織強化及び新規職員を採用した。 行政委員会事務局において選挙事務のアウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。 財政効果額
R5	↓	定年延長制度が導入されたことにより、役職定年者の状況や産休・育休・休職者などの対応を考慮したうえで、中・長期的な職員の適正管理、組織の見直しを実施する。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、市民・事業者等との協働やアウトソーシングの積極的な活用に向けた関係課との調整を実施する。	A 定年延長制度、産休や育休の取得を考慮した職員採用を実施し、さらに組織改編を踏まえた職員配置を行った。 市民課においてマイナンバー関係事務のアウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。 財政効果額
R6	↓	定年延長制度や産休育休者への対応など、検討した内容を次期の定員適正化計画にも反映させていく。 行政サービスの充実・維持向上に努めるため、アウトソーシングの活用に向けて、下野市行政組織機構改革検討委員会における窓口部会に対し検討を依頼する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-1-2		
実施項目	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	課題	人事評価研修を継続的に実施し、評価基準の統一化や評価の公正性を図る必要があります。
所管課	総務人事課	内容	人事評価制度を適切に運用し能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図るとともに、評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、研修を継続的に実施します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○人事評価研修 ○評価結果の活用	職員の習熟度の向上と評価者の評価基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度を実施し、組織の活性化を図る。	A 正規職員(再任用職員含)を対象に、人事評価の更なる公正性及び納得性の向上を図ることを目的にWEBにより資料を周知し、知識習得及び意識の向上を図った。 挑戦加点制度を実施し、審査結果に応じて手当への反映を行った。
			財政効果額
R3	↓	職員の習熟度の向上と評価者の評価基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度の充実を図るため、一部運用を変更し組織の活性化を図る。	A コロナ感染拡大のため、正職員を対象に、動画視聴を中心としたリモートラーニングによる人事評価研修を実施し、知識習得及び意識の向上を図った。 挑戦加点制度の運用の一部を見直した。(挑戦加点制度実施者のプレゼン回数の見直し、採点方法の簡便化) また、昨年度の審査結果に応じて手当への反映を行った。
			財政効果額
R4	↓	職員の習熟度の向上と評価者の評価基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度を一部運用を変更し、公平性の確保と、組織の活性化を図る。	A 正職員の被評価者は、動画視聴を中心としたリモートラーニングによる研修を実施し、評価者研修は、対面やグループ討議による研修を行い、知識習得及び意識の向上を図った。 挑戦加点制度の運用を見直した。(挑戦加点制度を人事評価システム上での申請方式へ変更することにより、評価の均衡化を図った。)
			財政効果額
R5	↓	職員の習熟度の向上と評価者の評価基準の統一化を図るための研修を行っていく。人事評価システムの活用により、公平性の確保と、組織の活性化を図る。	A 正職員の被評価者は、動画視聴を中心としたリモートラーニングによる研修を実施し、入庁1～3年目職員及び評価者に対しては、対面やグループ討議による研修を行い、知識習得及び意識の向上を図った。
			財政効果額
R6	↓	被評価者の職務上に見られた行動や仕事の成果(結果)などの事実をより適切に把握するため、一次及び2次評価者の見直しを図る。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-1-3		
実施項目	組織機構の見直し	課題	多様な行政ニーズや制度改革等に即応した施策を展開できる効率的かつ創造的な組織づくりが必要となります。
所管課	総務人事課	内容	社会経済情勢の変化は目覚ましく、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう、事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的かつ創造的な組織機構の構築を目指します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○課題整理と検証 ○組織体制の見直し	より効果的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理し検証する。必要に応じて市行政組織機構改革検討委員会を開催し、組織体制見直し等の調査・研究を行う。	A R1の行政組織機構改革検討委員会で協議された市民課窓口について、R2年度末を以て南河内・石橋の2窓口を閉鎖した。11月に部課長ヒアリングを実施し、各部署の組織体制等の課題等を抽出、検証し、R3の組織編成(グループ等)を行った。 財政効果額
R3	↓	より効果的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理し検証する。必要に応じて市行政組織機構改革検討委員会を開催し、組織体制見直し等の調査・研究を行う。	A 部課長ヒアリングを実施し、各部署の組織体制等の課題等を抽出・検証し、今後の部課統廃合を見据えたR4の組織編成(グループ等)を行った。 財政効果額
R4	↓	より効果的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理し検証する。必要に応じて市行政組織機構改革検討委員会を開催し、組織体制見直し等の調査・研究を行う。	A 部課長ヒアリングを実施し、各部署の組織体制等の課題等を抽出・検証し、今後の部課統廃合を見据えたR5の組織編成(グループ等)を行った。 財政効果額
R5	↓	より効果的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理し検証する。必要に応じて市行政組織機構改革検討委員会を開催し、組織体制見直し等の調査・研究を行う。	A 組織体制の課題を抽出・整理し、今後の行政課題等に対応するため、福祉部と建設水道部において組織改編を行った。 財政効果額
R6	↓	組織改編の結果を踏まえ、引き続き課題等を整理・検証を行い、新たな組織体制見直し等の調査・研究を継続していく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-1-4		
実施項目	会計年度任用職員等の確保	課題	会計年度任用職員制度が開始となり、総コスト(人件費+物件費)が増えることから、さらに徹底した人員管理が必要となります。
所管課	総務人事課	内容	人件費抑制と業務効率化の観点から、会計年度任用職員や臨時的任用職員等の適正な活用を行い、最適な人材配置を推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○任用計画における各課ヒアリングの実施 ○効果的かつ必要最小限の任用の実施	任用計画における各課ヒアリングを実施し必要最小限の任用を実施する。また、アウトソーシング導入可能な事務事業を検証する。	A R2より新制度が開始したことに伴い、制度上の課題抽出、検証を行った。次年度予算要求に向け各課ヒアリングを実施し、必要最小限の任用に応じた予算確保を支援した。アウトソーシング導入を予定した事務事業について、関係課と調整した。 財政効果額
R3	↓	任用計画における各課ヒアリングを実施し、人件費抑制や業務効率化を重視した必要最小限の任用を実施する。また、アウトソーシング導入可能な事務事業を検証する。	A 各課ヒアリングを実施し、必要最小限の任用に応じた予算確保を支援した。行政委員会事務局の選挙事務において、初めてアウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。 財政効果額
R4	↓	任用計画における各課ヒアリングを実施し、人件費抑制や業務効率化を重視した必要最小限の任用を実施する。また、アウトソーシング導入可能な事務事業を引き続き検証する。	A 各課ヒアリングを実施し、必要最小限の任用に応じた予算確保を支援した。行政委員会事務局の選挙事務において、アウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。今年度より初めて、長期にわたる会計年度任用職員の異動勧奨を実施した。 財政効果額
R5	↓	任用計画における各課ヒアリングを実施し、人件費抑制や業務効率化を重視した必要最小限の任用を実施する。また、アウトソーシング導入可能な事務事業を引き続き検証する。	A 各課ヒアリングを実施し、必要最小限の任用に応じた予算確保を支援した。市民課のマイナンバー関係業務において、アウトソーシング(派遣事業者)による委託を実施した。昨年度に引き続き、長期にわたる会計年度任用職員の異動勧奨を実施した。 財政効果額
R6	↓	任用計画における各課ヒアリングを実施し、人件費抑制や業務効率化を重視した必要最小限の任用を実施する。アウトソーシングの活用に向けて、下野市行政組織機構改革検討委員会における窓口部会に対し検討を依頼する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-2-1		
実施項目	職員人材育成基本方針等の推進	課題	高度化・多様化する行政需要に的確に対応するため、職員は高度な知識や能力、資質を備えることが求められます。
所管課	総務人事課	内容	個々の業務における必要性に応じて、「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の自己啓発や研修を通して、意識高揚や能力開発に努めます。 なお、小山地区職員研修協議会等との連携により定期的に開催する、勤務年数・役職に応じた職員研修について、引き続き、職員への受講を促進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○資格取得支援等の制度の周知・利用促進 自己啓発等受講件数 10件	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。	A 職責や勤務年数に応じた小山地区研修協議会や県市町村振興協会主催の研修に、各職員が参加した。 資格取得支援等の制度を周知し、各職員が利用した。 ・自己啓発資格取得助成申請 9件 ・自主研究グループ支援申請 2件 財政効果額
R3	↓ 自己啓発等受講件数 10件	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。	A 職責や勤務年数に応じた小山地区研修協議会や県市町村振興協会主催の研修に、各職員が参加した。 資格取得支援等の制度を周知し、各職員が利用した。 ・自己啓発資格取得助成申請 10件 ・自主研究グループ支援申請 1件 財政効果額
R4	↓ 自己啓発等受講件数 10件	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。	A 職責や勤務年数に応じた小山地区研修協議会や県市町村振興協会主催の研修に、各職員が参加した。 資格取得支援等の制度を周知し、各職員が利用した。 ・自己啓発資格取得助成申請 12件 ・自主研究グループ支援申請 2件 財政効果額
R5	↓ 自己啓発等受講件数 10件	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。	A 職責や勤務年数に応じた小山地区研修協議会や県市町村振興協会主催の研修に、各職員が参加した。 資格取得支援等の制度を周知し、各職員が利用した。 ・自己啓発資格取得助成申請 18件 財政効果額
R6	↓ 自己啓発等受講件数 10件	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員の能力開発を推進する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-2-2		
実施項目	若手職員や女性職員の登用拡大	課題	女性職員活躍応援行動計画に基づく女性職員の管理監督職への登用は、職員の年齢別、役職別構成等を考慮し、管理職昇任への意欲を示す女性職員を育成する等、登用率目標値を再検証します。
所管課	総務人事課	内容	新たな女性職員活躍応援行動計画に基づき、意欲と能力のある若手職員や女性職員の登用を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○女性職員活躍応援行動計画に基づく管理 ○次期女性職員活躍応援行動計画の策定	意欲と能力のある若手職員や女性職員を積極的に登用する。 また、昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図るため、第2期女性職員活躍応援行動計画を策定する。	A 人事異動基本方針において、女性職員活躍応援行動計画に基づいた考え方を方針の一つに定め、人事異動を実施し、女性の管理職等への登用を図った。 昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図るため、第2期女性職員活躍応援行動計画(R3～7)を策定した。 財政効果額
R3	↓	意欲と能力のある若手職員や女性職員を積極的に登用する。 また、第2期女性職員活躍応援行動計画に基づき、昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図る。	A 人事異動基本方針において、女性職員活躍応援行動計画に基づいた考え方を方針の一つに定め、人事異動を実施し、女性の管理職等への登用を図った。 昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図るため、第2期女性職員活躍応援行動計画(R3～7)に基づき実施した。 財政効果額
R4	↓	意欲と能力のある若手職員や女性職員を積極的に登用する。 また、第2期女性職員活躍応援行動計画に基づき、昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図る。	A 人事異動基本方針において、女性職員活躍応援行動計画に基づいた考え方を方針の一つに定め、人事異動を実施し、女性の管理職等への登用を図った。 昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図るため、第2期女性職員活躍応援行動計画(R3～7)に基づき実施した。 財政効果額
R5	↓	意欲と能力のある若手職員や女性職員を積極的に登用する。 また、第2期女性職員活躍応援行動計画に基づき、昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図る。	A 人事異動基本方針において、女性職員活躍応援行動計画に基づいた考え方を方針の一つに定め、人事異動を実施し、女性の管理職等への登用を図った。 昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図るため、第2期女性職員活躍応援行動計画(R3～7)に基づき実施した。 財政効果額
R6	↓	意欲と能力のある若手職員や女性職員を積極的に登用する。 また、第2期女性職員活躍応援行動計画に基づき、昇任への意欲ある女性職員の育成や更なる女性登用を積極的に図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-2-3		
実施項目	職員提案制度の活用	課題	職員提案制度については、行政サービス向上の観点における提案の質の部分と、職員の積極性といった意識改革の観点における提案の量の部分についても見込める制度として構築していく必要があります。
所管課	総合政策課	内容	市の課題を発見し、解決策となる事業や取組みを職員自ら創出する「職員提案制度」については、制度の検証と見直しを適時実施し、職員の意欲的な提案を促進するとともに、提案により行政サービスの向上や事務改善等を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 提案件数：40件	前年度までの制度見直しをもとに提案を募集する。また、提案の適正な審査を行うため、審査委員会の開催方法について検討したうえで実施する。	B 28件の提案があり、うち11件が採用（一部採用）となった。採用提案については、関係課長へ実施に向けた必要な措置を講じるよう指示し、関係課等から実施計画書が出され、順次実施された。 制度の見直しについて、提案の件数増加のための1課1提案の実施や、提案の質を向上させるための提案ミーティング導入等を行い、改善を図った。 財政効果額
R3	↓ 提案件数：40件 ○検証・見直し	業務改善や行政サービス向上へ向け、更に効果的な制度の見直しを検討するとともに、提案件数の目標達成を目指す。	B 26件の提案があり、うち7件が採用（一部採用）となった。採用提案については、関係課等に実施計画の作成を依頼し、順次実施へ向け進めているところとなる。 提案内容の実施推進を目指し、今回は過去に保留判定となった事案の洗い出し・追跡調査等を行った。 財政効果額
R4	↓ 提案件数：40件	業務改善や行政サービス向上に向けて、各課各個人が前向きに取り組む環境が醸成されるよう周知を図るとともに、提案件数の増加に取り組む。	A 40件の提案があり、うち7件が採用となった。R4年度は「市有施設に関するネーミングライツ制度の導入」「公有施設敷地のお試し利用による効果的運用の推進」など、公共施設の有効活用に関する提案が目立った。 今後は関係各課が作成した実施計画書に基づき、提案内容の実現に向けて検討を行っていく。 財政効果額
R5	↓ 提案件数：40件	業務改善や行政サービス向上に向けて、各課各個人が前向きに取り組む環境が醸成されるよう周知を図るとともに、提案件数の増加に取り組む。	A 42件の提案があり、うち4件（施策に関するもの）が採用となった。採用となった提案については、関係課長へ実施に向けた必要な措置を講じるよう指示を行い、関係課から実施計画書が提出された。採用提案である「エコ通勤デーの設定」「図書館ブックポストの拡充」については今年度より実施が始まっている。 今後は関係各課が作成した実施計画書に基づき、採用提案の実施に向けて検討を行っていく。 財政効果額
R6	↓ 提案件数：40件	業務改善や行政サービス向上に向けて、各課各個人が前向きに取り組む環境が醸成されるよう周知を図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-1		
実施項目	行政評価システムの着実な運用	課題	総合計画で掲げている施策を効率的に推進するため、より簡素で効果的な行政評価システムの構築及び運用を図る必要があります。
所管課	総合政策課	内容	行政評価システムの運用を進めるとともに、第二次総合計画後期基本計画策定に伴い、行政評価システムの見直しを行います。また、行政改革推進委員会で行政評価市民評価を実施し、事業実施にあたり市民目線との乖離がないか検証し、市民協働による市政の適正な推進を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	運用 ○第二次総合計画後期基本計画策定 ○行政評価システムの検証と見直し	令和3年度より第二次総合計画後期基本計画となることから、計画の策定と連携しつつ、行政評価システムの検証と見直しを行う。 行政評価市民評価にて適正な評価が行えるよう資料の作成や評価方法について検討する。	A 行政評価システムについては、事業見直しの促進及び評価基準の更なる適正化を目指し、評価項目等を調整した。 また、第二次下野市総合計画後期基本計画の策定により、施策や重点区分に変更の生じる箇所が出てくるため、次年度の整合性を図るべく洗い出し及び調整を行った。 財政効果額
R3	運用	前年度実施内容を分析のうえ、効率化を目指し行政評価システムの見直しを実施する。また、行政評価の大きな目的である事務事業における「積極的なスクラップアンドビルド」「課題を捉え改善するといった毎年のサイクル」を徹底する。	A 各課の使用する評価チェックリスト等について修正を加え、より効果的に判定が算出されるよう見直したほか、市民評価対象事業について事前に担当課へ調整を図り、事業評価の効果が最大限発揮されるよう努めた。 財政効果額
R4	↓	事業の効率化及びスクラップアンドビルドへ繋げるため、システムの更なる効果的運用方法を検討するとともに、市民協働による市政を一層推進するため、市民評価の効果向上を目指す。	A 行政評価システムにおいては、前年度の入力データの一部を自動的に引用されるように設定。入力箇所を減らすことにより業務の簡素化を図った。 また、R4より、前年度に市民評価を行った事業に対し、委員からの意見を受けて、その後、どのように事業に取り組まれているかを調査し、行政改革推進委員会にて報告することとした。 財政効果額
R5	↓	引き続き、行政評価システムを活用した事業のスクラップ&ビルドを推進。 また、市民評価及びR4より開始した事後調査を継続して行い、市民と行政の協働による市政運営を継続して行う。	A 令和5年度から、事務事業評価の結果を材料として来年度予算枠を配分することで、事業のスクラップ&ビルドの推進を図ることができた。また、市民評価を受けた事業の事後調査も継続して実施し、評価に対する改善等を見える化することで、市民協働の市政運営を促進した。 財政効果額
R6	↓	行政評価システムを活用したスクラップ&ビルドをより一層進めるために、運用方法を検討する。 また、より効果的な評価となるよう、行政評価のあり方についても研究を進めていく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-2		
実施項目	ICT活用によるスマート自治体への転換	課題	人口減少社会により、将来、労働力の供給制約に直面することが想定され、職員数の維持が難しくなる状況においても持続可能な自治体として構築していく必要があります。また、昨今の働き方改革等の推進を図るためにも、より効率的な業務遂行の手段や方法への転換が求められています。
所管課	総合政策課	内容	ICTの活用を推進し、事務の効率化を図るとともに、窓口における市民の手続きの簡素化等により市民サービスの向上を図ります。ICT化による費用・効果を分析し、導入に向けた取組みを実施します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	現状把握・導入後の効果等の分析	適切なICT活用による市民サービス向上や事務の効率化のため、他自治体の導入状況や費用対効果等を情報収集する。また、庁内全体での導入を推進するため、必要に応じて関係課に情報提供する。	A 国・地方自治体の先進事例また民間事例などの情報を収集するとともに、本市における効果の検討を進めた。
			財政効果額
R3	↓	引き続き費用対効果等の検証を進めるとともに、関係各課との連携や情報共有を密にし、効果的なICT活用の検討を進める。	A 令和2年度に総務省が自治体DX推進計画を策定したことから、デジタルを活用した市民サービスの向上や業務効率の向上を目指すうえでの指針である「下野市DX推進方針」を策定した。また、他自治体へヒアリングを実施し、自治体DX推進に向けた取組状況等を確認し、本市のデジタル化の検討材料とした。
			財政効果額
R4	導入	引き続き費用対効果等の検証を進めるとともに、費用対効果の高いシステム等があった場合、導入を進める。また、「下野市DX推進方針」に基づいた取組を検討していく。	A 窓口手続の簡素化に向けた検討を行い、「書かない窓口」を目指すためのシステムを導入した。ほか、DX推進方針の達成に向け、ワーキンググループによる調査等検討を行い、抽出した業務やシステムについて、導入効果及び課題を分析した。また、各基本項目の進捗管理のため令和7年度末までの工程を明確化した。
			財政効果額
R5	↓	窓口手続簡素化システムについて対象手続の拡充を図り、市民の利便性のさらなる向上を目指す。DX推進方針各基本項目の工程に従い、市民の利便性向上やデジタルデバйд解消、事務の効率化に向けた取組みを行う。	A 窓口簡素化システムについては、市民課と共同で福祉部門に対し利用勧奨を図った。ネットワーク機器更改に合わせ、閉域網の無線化等事務効率の向上を図るシステム構成とした。
			財政効果額
R6	↓	文書管理システムやグループウェアなど既存のシステム・ソフトウェアを最大限活用し、市役所業務におけるペーパーレス化推進を図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-3		
実施項目	庁内文書電子化と電子決裁の推進	課題	文書の電子化は適用範囲等について、なお検討が必要であります。 電子決裁は一部事務で運用を開始していますが事務全般への適用については必要性等への理解及び適用範囲等のルールづくりなど、なお検討が必要です。
所管課	総務人事課	内容	文書管理システム及びスキャナー付き複合機の活用を促進し、文書の電子化を推進します。 また、汎用的な電子決裁の拡充を目指します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○文書の電子化推進 ○汎用的な電子決裁の研究	公文書管理に関する研修を実施するとともに、電子決裁のルールづくりについて研究する。	A 公文書管理に関する職員向けの研修をリモートラーニング形式により全職員を対象に実施した。 電子決裁のルール作り等、文書電子化については、行政のデジタル化推進の流れもあり、情報管理部門と連携して進めていく。 財政効果額
R3	↓	公文書の電子決裁に関する研修を実施するとともに、電子決裁のルールづくりについて、情報管理部門と連携して研究を進める。	A 公文書管理に関する職員向けの研修をリモートラーニング形式により実施した。 電子決裁活用のためのルールづくりに着手したが、文書電子化については、DX推進と密接に関連することから、情報管理部門と情報共有しながら進めていくこととした。 財政効果額
R4	↓	公文書管理に関する研修を実施するとともに、文書電子化について、DX推進に併せて研究を進める。	A 公文書管理に関する職員向けの研修をリモートラーニング形式により実施した。 電子決裁活用についてはマニュアルを作成中であり、準備が整い次第職員へ周知する予定である。 財政効果額
R5	↓	公文書管理に関する研修を実施するとともに、文書電子化について、引き続きDX推進に併せて研究を進める。	A 電子決裁について、庁内会議（部長会議並びに庁議）の電子化を決定し、令和6年度より運用を始めることとなった。 財政効果額
R6	↓	公文書管理に関する研修を実施するとともに、文書電子化や庁内会議の開催にあたって資料の電子化を引き続き進める。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-4		
実施項目	文書管理の効率化	課題	物理的な一元化を実現するための新規書庫の建設は用地及び財政面など各種課題があります。分散管理が前提となることから、文書管理システム等の活用により、文書管理の効率化を図る必要があります。
所管課	総務人事課	内容	新庁舎書庫・既存書庫の住み分けを明確にするとともに、文書の電子化を推進することで文書量の削減を図ります。 文書管理システム等を活用して、分散管理での文書管理の効率化を図るとともに保存場所の一元化の検討を進めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○保存ルールの検討 ○システム等を活用した文書管理の効率化 ○一元化の検討	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合の方針との整合性を図りながら、保存場所の一元化の検討を進める。 永年文書の文書量を削減するため、文書管理規程等の保存ルールの見直しを検討する。	A 文書管理システムを引き続き活用し、効率化を図っているほか、保存ルールの見直しについては、持続可能かつ適正な文書管理を行うため、検討を進めている。 保存場所の一元化については、公共施設マネジメント推進委員会で協議したが、引き続き保存ルールの見直しと併せて検討を続けることとなった。 財政効果額
R3	↓	永年保存など保存年限の見直しを検討する。 現在の分散管理における許容量を的確に把握する。 許容量と発生文書量に基づき、必要な再配置等について検討する。	A 分散管理されている文書の保存年限を確認するため、及び分散管理の最適化を検討するため、書庫の利用状況について、改めて現地調査を実施した。 財政効果額
R4	↓	書庫の現地調査結果をまとめ、次年度以降の取組を検討する。 発生する文書量に対する書庫スペースの不足が慢性化しており、文書電子化による省スペース化とともに現在ある文書の外部管理についても研究を進める。	A 現地調査の結果、相当量の文書が確認されたため、引き続き分散管理を継続しながら、最適化を図る取組を検討することとした。 また、現年度の文書管理状況を把握するためファイリング現地調査を実施した。 財政効果額
R5	↓	書庫スペースの不足を解消するため、保管文書の減少が必須となるため文書電子化を推進する。また、昨年度実施したファイリング現地調査の結果をまとめ、今後の取組を検討する。	A 新庁舎書庫・既存書庫の文書の廃棄を含め、適正な文書管理をするとともに、文書の電子化を推進した結果、文書量の削減が図れた。 文書管理システム等を活用して、分散管理での文書管理の効率化を図るとともに保存場所の一元化の検討を進めます。 財政効果額
R6	↓	庁舎書庫等の適正管理をするとともに、文書管理システム等の活用より、文書の電子化を推進することで文書量の削減を進めます。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-5		
実施項目	工事検査・業務委託評定の適正な運用	課題	適正な工事検査を実施する能力の強化を図るため、検査員の専門的スキルの向上及び技術者の育成が必要となります。また、業務委託の成績評定の導入の検討については、先進事例などの研究が必要となります。
所管課	契約検査課	内容	建設工事の成績評定については、現在の成績評定を継続して行います。営繕工事（建築・電気・設備）を専門的に担当する検査員の育成を行います。業務委託の成績評定については、導入の可否を含めて検討を行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○建設工事成績評定の実施 ○検査員の育成 ○業務委託成績評定導入の検討	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。業務委託成績評定導入については、引き続き先進事例や県南六市の状況を踏まえながら検討を進める。	A 130万円以上の建設工事について検査を実施。令和2年度は、147件の工事検査を実施した。 また、営繕工事検査員実地研修を2月（完成検査）を開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。
			財政効果額
R3	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。業務委託成績評定導入については、引き続き先進事例や県南六市の状況を踏まえながら検討を進める。	A 130万円以上の建設工事について検査を実施。令和3年度は、108件の工事検査を実施した。 また、営繕工事の監督員実地研修を7月、9月、12月に開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。 11月に開催された県南6市研究会で、業務委託成績評定の情報収集に努めた。
			財政効果額
R4	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。業務委託成績評定導入については、引き続き先進事例や県南六市の状況を踏まえながら検討を進める。	A 130万円以上の建設工事について検査を実施。令和4年度は、109件の工事検査を実施した。 また、営繕工事の監督員実地研修を4月、7月、8月、10月に開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。 11月に開催された県南6市研究会で、工事関係書類のスリム化の情報収集に努めた。
			財政効果額
R5	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。業務委託成績評定導入については、引き続き先進事例や県南六市の状況を踏まえながら検討を進める。	A 130万円以上の建設工事について検査を実施。令和5年度は、134件の工事検査を実施した。 検査員を対象とした研修会（完成検査）を3月に開催、工事成績評定の精度向上に努めた。 また、11月に開催された県南6市研究会で、成績評定の情報収集に努めた。
			財政効果額
R6	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。業務委託成績評定導入については、引き続き先進事例や県南六市の状況を踏まえながら検討を進める。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-3-6		
実施項目	タブレットを活用した議会ICT化の推進	課題	ICT技術の向上に伴い情報伝達速度が向上し、スマートフォンやタブレット等の端末を用いて、瞬時に情報を共有することが可能であります。議会運営にICT技術を活用し、庁外における議員への情報伝達手段の確保や議案資料の増大化の解消など、効率性を高める必要があります。
所管課	議事課	内容	議会運営においてタブレット端末を導入し、議会内の情報伝達・情報共有の迅速化を図るとともに、従来の紙媒体の資料を電子化（ペーパーレス化）し、資料印刷、郵送料等に要する時間と経費節減を図ります。なお、災害等の発生時には、安否確認や被災状況等の情報収集にも活用するなど災害対応ツールとしても活用します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	タブレット端末の導入	タブレット端末の調達及び運用規定の作成を計画的に行うとともに、運用開始に向けた操作研修会を実施し、タブレットを活用した議会ICT化への移行を推進する。	A 10月にタブレット端末を導入し、「議会におけるタブレット端末の運用基準」を策定した。また、操作研修会・講習会を複数回行い、操作スキルを習得し、ICT化の推進に努めた。本会議や常任委員会ではタブレット端末を使用し、ペーパーレス化による議会運営に取り組み、本格運用に備えた。
			財政効果額
R3	活用	タブレット端末に搭載されているペーパーレス会議システムの活用により、ペーパーレス化の推進及び業務の効率化を図る。また、情報の収集や情報ストックの活用等、議員活動の活性化につなげる。	A 4月からタブレット端末の本格運用を開始し、会議資料の電子化やタブレット端末による情報伝達を行い、ペーパーレス化と業務の効率化を図った。また、タブレット端末の更なる活用のため、災害対応訓練を実施し、各議員の操作スキルアップに努めた。
			財政効果額 940千円
R4	↓	タブレット端末搭載のペーパーレス会議システムを活用し、継続してペーパーレス化及び業務効率化を推進する。また、システムにおいて行政計画等の一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、議員活動の活性化につなげる。	A 引き続き、会議資料の電子化やタブレット端末による情報伝達を行い、ペーパーレス化と業務の効率化を図った。また、タブレット端末の更なる活用のため、オンライン会議開催に向けた条例改正等の準備を進めた。
			財政効果額 713千円
R5	↓	タブレット端末搭載のペーパーレス会議システムを活用し、継続して業務効率化を推進する。また、10月に端末更新時期を迎えることから、効率性の高い入替に努める。さらに、端末を活用したオンライン会議の開催についても準備を進め、議員活動の活性化につなげる。	A 引き続き、会議資料の電子化やタブレット端末による情報伝達を行い、ペーパーレス化と業務の効率化を図った。また、タブレット端末の更なる活用のため、オンライン委員会運営要綱を定めるとともに、端末更新に併せ、新たな情報ツールとしてLINE WORKSを導入し、更なる業務効率化と議員活動の活性化に努めた。
			財政効果額 738千円
R6	↓	タブレット端末搭載のペーパーレス会議システムやLINE WORKSなどを活用し、継続して業務効率化を推進する。さらに、端末を活用してオンライン会議を試行開催する。また、議員活動の活性化につなげるよう、タブレット端末の更なる活用方法を研究する。	
			財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-4-1		
実施項目	広域行政の連携	課題	単独では実施の難しい事業や効率性の低い事業等について、広域行政を積極的に活用し、連携により効果的に展開していく必要があります。
所管課	総合政策課	内容	各種協議会・懇談会等を積極的に活用し、単独では実施の難しい事業等について、周辺市町との連携による事業の推進を効果的に図ります。（栃木県央都市圏首長懇談会、小山地区定住自立圏、下野市・上三川町・壬生町連携会議等）
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	県央都市圏については、宇都宮市ほか構成市町との連携により、若者の定住促進に向けた具体的な事業を検討する。下野市・上三川町・壬生町連携会議については、令和元年度に引き続き1市2町職員向けの研修会開催を検討するほか、各課における連携事業の進捗状況を確認する。	A 新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、連携による取組みに検討を要する状況があったが、書面開催等により、次年度へ継続する取組等の協議を進めた。また、小山地区定住自立圏においては、第1期小山地区定住自立圏共生ビジョンが令和2年度で終了となることから、これまでの取組みを継承するとともに、更に圏域の連携を推進するための第2期ビジョンを策定した。 財政効果額
R3	↓	小山地区定住自立圏や下野市・上三川町・壬生町連携会議を効果的に活用することにより、単独実施の困難な事業等の検討・推進を図る。	A 小山地区定住自立圏では、連携市町の市長が初めて一堂に会し、意見交換を行い、今後へ向けた展望を議論したほか、1市2町連携においては、地元高校生と共に実施した地域活性化の取組みなど、連携地域全体として地域課題に取り組むことができた。 財政効果額
R4	↓	これまでと同様、連携自治体との調整を密に図ることによって、単独実施では困難な事業等を推進し、圏域としてとらえた課題の解決を目指す。	A 小山地区定住自立圏では、連携市町の長が意見交換を行い、今後へ向けた展望を議論したほか、関係人口についての合同セミナーを開催し、政策立案能力向上を図った。1市2町連携会議においては、地域課題に取り組みつつ、次年度事業についての検討を行った。 財政効果額
R5	↓	これまでと同様、連携自治体との調整を密に図ることによって、単独実施では困難な事業等を推進し、圏域としてとらえた課題の解決を目指す。また圏域の魅力を掘り起こし、内外に発信する事業を展開する。	A 小山地区定住自立圏では、構成市町の連携事業としてフットラリーを実施し、課題である魅力の発信に寄与した。1市2町連携会議においても、連携事業としてスタンプラリーを実施し、構成市町間でのイベントに周遊性を持たせることで、相互の魅力のPRを図った。さらに、1市2町の共通の課題である文化財のPRを図るため文化財連携事務研究会を立ち上げ、連携しながら効果的な魅力発信を行うこととした。 財政効果額
R6	↓	これまでと同様、連携自治体との調整を密に図ることによって、地域振興や定住促進等、共通する行政課題の解決を目指す。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-4-2		
実施項目	石橋地区消防組合との連携	課題	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくりを推進します。
所管課	安全安心課	内容	石橋地区消防組合（一部事務組合）の構成市として関係機関と連携し、市民の防災意識の向上や大規模災害時の対応など、より万全な協力体制を構築します。 また、組合運営における市のチェック機能の強化を図り、実施内容の検証や見直し等により、限られた財源の効果的な運用に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○関係機関と連携した下野市総合防災訓練の実施	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への相互協力を行う。	A 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合をはじめ、関係機関と連携した総合防災訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止のため、開催中止となった。 財政効果額
R3	↓	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への相互協力を行う。	A 市地域防災計画の改定にあたり、石橋地区消防組合の役割等について協議し内容を精査することができた。 前年度と同様に新型コロナウイルスの感染防止のため、総合防災訓練は開催中止となった。 財政効果額
R4	↓	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への相互協力を行う。	A 市の総合防災訓練は実施しなかったが、6月に市消防団が行う水防訓練において石橋地区消防組合から指導を受けることができた。 9月に市災害対策本部及び市消防団が行う図上訓練において、石橋地区消防組合も参加し実施することができた。 また、小山市が実施する水防訓練に市消防団が参加できた。 5月と11月に行政と石橋地区消防組合の財政担当者等による会議で、財政面での情報交換を図ることができた。 財政効果額
R5	↓	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施し、防災意識並びに技術の向上を図る。また、財源の効果的な運用を図るため、組合と行政のと財政面での情報交換を図る。	A 6月に市消防団が行う水防訓練において石橋地区消防組合から指導を受けることができた。 7月に市災害対策本部及び市消防団が行う図上訓練において、石橋地区消防組合も参加し実施することができた。 4月と11月に行政と石橋地区消防組合の財政担当者等による会議で、財政面での情報交換を図ることができた。 財政効果額
R6	↓	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施し、防災意識並びに技術の向上を図る。また、財源の効果的な運用を図るため、組合と行政のと財政面での情報交換を図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-4-3		
実施項目	小山広域保健衛生組合(救急医療等)との連携	課題	真に必要とされる方が救急医療を適正に受けられるようにするため、市民への救急医療の啓発や夜間休日診療所を含む診療体制について常に検討していく必要があります。
所管課	健康増進課	内容	小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を継続実施するとともに、利用者の把握に努めます。併せて救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民への啓発活動を行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○夜間休日急患診療所の継続運営 ○救急医療の適正な利用についての普及啓発	小山医療圏における夜間休日急患診療体制の利用者数を把握する。 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民へ周知啓発する。	A 夜間休日急患診療体制の利用者数 R2年度:113件 「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園や小中学校へリーフレットを配付、また広報で周知した。 リーフレット配付数(令和2年度) 小中学校 約5,000部 保育園等 約2,000部 財政効果額
R3	↓	小山医療圏における夜間休日急患診療体制の利用者数を把握する。 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民へ周知啓発する。	A 夜間休日急患診療体制の利用者数 R3年度 医科:150件 歯科:16件 小山地区救急医療対策協議会作成リーフレット「みんなで救急医療を守ろう」を、市内保育園・幼稚園や小中学校、転入者に配付、また広報・ホームページで周知した。 リーフレット配付数(令和3年度) 小中学校 約5,000部 保育園等 約2,000部 財政効果額
R4	↓	小山医療圏における夜間休日急患診療体制の利用者数を把握する。 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民へ周知啓発する。	A 夜間休日急患診療体制の利用者数 R4年度 医科:160件 歯科:26件 小山地区救急医療対策協議会作成リーフレット「みんなで救急医療を守ろう」を、市内保育園・幼稚園や小中学校、転入者に配付、また広報・ホームページで周知した。 リーフレット配付数(令和4年度) 小中学校 4,860部 保育園等 2,205部 財政効果額
R5	↓	小山医療圏における夜間休日急患診療体制の利用者数を把握する。 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民へ周知啓発する。	A 夜間休日急患診療体制の利用者数 R5年度 医科:485件 歯科:20件 小山地区救急医療対策協議会作成リーフレット「みんなで救急医療を守ろう」を、市内保育園・幼稚園や小中学校、転入者に配付、また広報・ホームページで周知した。 リーフレット配付数(令和5年度) 小中学校 4,860部 保育園等 2,205部 転入者 約1,200部 財政効果額
R6	↓	小山医療圏における夜間休日急患診療体制の利用者数を把握する。 引き続き、救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民へデジタル化を用いて周知啓発を行う。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	2-4-4		
実施項目	小山広域保健衛生組合(一般廃棄物処理等)との連携	課題	焼却ごみ排出量の増加や資源ごみ回収量の減少が見られます。
所管課	環境課	内容	市民への周知啓発を行い、分別の徹底を促し、ごみの減量を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○小山広域保健衛生組合を主体としたごみ処理の実施 家庭系ごみ排出量: 628g/人・日	広報等によるごみ減量化・資源化を推進するとともに、小山広域保健衛生組合管内全域にてごみ減量化・資源化の周知資料の作成を行い、ごみ減量化・資源化の普及促進を図る。	A 家庭ごみに関して、資源ごみ(雑誌・雑紙類)が増加(前年比7.5%増)する一方、可燃ごみも増加(前年比8.0%増)している。 家庭系ごみ排出量 令和2年度 680g/人・日 (令和元年度 622g/人・日) 財政効果額
R3	↓ 家庭系ごみ排出量: 624g/人・日	継続して広報等によるごみ減量化・資源化を推進するとともに、小山広域保健衛生組合管内全域にてごみ減量化・資源化の周知資料の作成を行い、ごみ減量化・資源化の普及促進を図る。	A 家庭ごみに関しては、コロナ禍以前に比べ、増加傾向にあるが、前年比で資源ごみ(雑誌・雑紙類)が減少(前年比10.8%減)し、可燃ごみも同様に減少(前年比2.7%減)傾向にある。 家庭系ごみ排出量 令和3年度 652g/人・日 (令和2年度 680g/人・日) 財政効果額
R4	↓ 家庭系ごみ排出量: 622g/人・日	継続して広報等によるごみ減量化・資源化を推進するとともに、小山広域保健衛生組合管内全域にてごみ減量化・資源化の周知資料の作成等の施策を行い、更なるごみ減量化・資源化の普及促進を図る。	A 家庭ごみの総量は減少し、特に可燃ごみは前年比6.7%減少している。この減少については、焼却処理施設の火災事故による焼却ごみの搬出自粛が、要因の一つと推測される。 家庭系ごみ排出量 令和4年度 631g/人・日 (令和3年度 652g/人・日) 財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 家庭系ごみ排出量: 619g/人・日	継続して広報等によるごみ減量化・資源化を推進するとともに、小山広域保健衛生組合管内全域にてごみ減量化・資源化の周知資料の作成等の施策を行い、更なるごみ減量化・資源化の普及促進を図る。また、広域管内にて指定袋の導入等を検討していく。	A	家庭ごみの総量は前年比11.5%減少している。可燃ごみは前年比10.9%減少している。 家庭ごみの減少については、ごみ減量化の周知等及び指定袋の導入に伴う説明会等による周知により、適切な分別搬出がされていると推測される。 家庭系ごみ排出量 令和5年度 558g/人・日 (令和4年度 631g/人・日)
			財政 効果額	
R6	↓ 家庭系ごみ排出量: 617g/人・日	継続して広報等によるごみ減量化・資源化を推進するとともに、小山広域保健衛生組合管内全域にてごみ減量化・資源化の周知資料の作成等の施策を行い、更なるごみ減量化・資源化の普及促進を図る。また、広域管内にて指定袋の実施に向けての説明等をしていく。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-1-1		
実施項目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	課題	将来にわたり堅実な財政構造の構築と財政運営の長期的安定の確保を目指す必要があります。
		内容	財政運営の指針となる財政計画については、「下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立つて限られた財源の効果的な適用を図るよう定期的な見直しを行います。 また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、分かりやすく公表します。
所管課	財政課		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定について、より実情に即したものとするため、令和元年度決算に基づく適正な修正を行い、ホームページにおいて掲載した。 また、広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和元年度決算) 経常収支比率 87.6% 実質公債費比率 1.8% 将来負担比率 ▲54.6% 起債残高 381億円
			財政効果額
R3	↓	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定について、より実情に即したものとするため、令和2年度決算に基づき、第4次下野市長期財政健全化計画を策定し修正した。 また、広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和2年度決算) 経常収支比率 85.1% 実質公債費比率 1.6% 将来負担比率 ▲54.7% 起債残高 381億円
			財政効果額
R4	↓	「下野市長期財政健全化計画」を実情に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A 収支想定と令和3年度決算の比較、検証を行い、次年度予算要求に係る対応について検討した。 広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和3年度決算) 経常収支比率 84.5% 実質公債費比率 2.1% 将来負担比率 ▲39.8% 起債残高 386億円
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓	令和4年度決算について分析を行い、「下野市長期財政健全化計画」の収支想定と比較、検証のうえ、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。	A	収支想定と令和4年度決算の比較、検証を行い、次年度予算編成方針の策定に取り組んだ。 広報紙において「実質公債費率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。 また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。 (令和4年度決算) 経常収支比率 89.8% 実質公債費比率 2.9% 将来負担比率 ▲42.6% 起債残高 362億円
			財政効果額	
R6	↓	令和5年度決算について分析を行い、「下野市長期財政健全化計画」の収支想定と比較、検証のうえ、健全財政運営の堅持に努める。 また、「実質公債費率」「将来負担比率」等の指標を広報紙に掲載し、また、県内他市との比較も掲載する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-1-2		
実施項目	予算査定の改革	課題	普通交付税算定が一本算定になり、交付税措置が高い合併特例債発行も終了することから交付税額が下がるので、新たな財源確保の検討とともに、更なる事務事業の見直しを行う必要があります。
所管課	財政課	内容	政策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性維持の両立を目指します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「第二次下野市総合計画後期基本計画」が反映できるようR3年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A 予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」を軸とし、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応や次のステージに進むべく諸施策に取り組みつつ、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持すべく編成した。 令和3年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②「新たな生活様式」の実現に向けた取組 ③投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ④経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ⑤扶助費関連の支出の見直し ⑥インセンティブ予算制度の継続実施 ⑦重点査定費目 財政 効果額
R3	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和4年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A 予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」を軸とし、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応や次のステージに進むべく諸施策に取り組みつつ、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持すべく編成した。 令和4年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による3%削減 ④扶助費関連の支出の見直し ⑤インセンティブ予算制度の継続実施 ⑥重点査定費目 財政 効果額

進捗状況報告書

R4	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和5年度の予算編成方針を策定し、実施事業の取捨選択や投資的経費の計画的執行を調整しながら、予算措置を行う。また、枠内配分設定を継続して実施しながら、個別査定も重視していく。	A	予算編成は、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」及び市長公約を軸とし、多様化する市民ニーズ、アフターコロナ、原油価格・物価高騰など社会・経済状況の変化に対応しつつも、健全財政を堅持すべく編成した。 令和5年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。 ①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による3%削減 ④扶助費関連の支出の見直し ⑤インセンティブ予算制度の継続実施 ⑥重点査定費目
			財政効果額	
R5	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和6年度の予算編成方針を策定する。 新たな枠配分や査定方法について研究・検討を行う。 併せて職員の事業の取捨選択、財源の再配分についての意識の醸成のため、職員研修の実施について検討する。	A	予算編成は、「総合計画」における3つのプロジェクト及び「総合戦略」の4つの基本目標の達成に向け、これまでの取組の継続、見直しを行いながら編成した。 より一層の歳入確保はもとより、持続可能で堅実な財政構造を構築するためには「歳出の削減」が喫緊の課題であることを踏まえ、「選択と集中」、「政策効果の高い歳出への転換」を実践するため、以下の5点を基本方針とした。 ①国・県の予算編成や地方財政対策等の動向を把握し、的確に予算に反映させること。 ②各部署の枠配分に収まるよう、各部・次・局長の権限と責任において、事業の優先順位化及び取捨選択を実施すること。 ③国庫・県支出金を充当する事業についても、必要性や事業効果を十分に精査すること。 ④市単独事業は、事務事業評価結果を勘案しつつ、事業継続の必要性を再検討すること。 ⑤事業目的の重要性・緊急性が低下した事業に関しては、積極的に縮小又は廃止を行うこと。 また、主査、副主幹を対象に、予算編成の疑似体験を通して、各部署の立場を越えた「対話」による事業の取捨選択などを行う対話型自治体経営シミュレーションゲーム研修を行った。（9月開催、参加者30名）
			財政効果額	

進捗状況報告書

R6	↓	「第二次下野市総合計画 後期基本計画」に定める重点プロジェクトの実現に向けた令和7年度の予算編成方針を策定する。 引き続き枠配分や査定方法について研究・検討を行う。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-1		
実施項目	市税収納率の向上	課題	現年分の徴収成果が翌年の滞納繰越額に影響することから、現年分の徴収強化を図り、滞納をつくらせない取組が求められます。
所管課	税務課	内容	市税収納率の向上のため次の徴収対策を進めます。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 徴収率 現年 : 99.2% 滞納 : 22.6% 計 : 96.0%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押 : 209件 搜索 : 9件 徴収率(見込) 現年99.4%、滞納22.6%、計97.2% (計画より1.2%増)となった。 ○早期の納税相談や滞納処分に着手した。 財政効果額
R3	↓ 徴収率 現年 : 99.2% 滞納 : 22.7% 計 : 96.1%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押 : 190件 搜索 : 11件 徴収率(見込) 現年99.5%、滞納22.4%、計97.6% (計画より1.5%の増) 早期の納税相談及び滞納処分の実施。 財政効果額
R4	↓ 徴収率 現年 : 99.3% 滞納 : 22.8% 計 : 96.2%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押 : 235件 搜索 : 8件 徴収率(見込) 現年99.5%、滞納21.1%、計98.1% (計画より1.9%の増) 早期の納税相談及び滞納処分の実施。 財政効果額
R5	↓ 徴収率 現年 : 99.3% 滞納 : 22.9% 計 : 96.3%	○市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談及び滞納整理等有効な取組を実施する。	A 差押 : 204件 搜索 : 8件 徴収率(見込) 現年98.8%、滞納19.3%、計97.5% (計画より1.2%の増) 早期の納税相談及び滞納処分の実施。 財政効果額
R6	↓ 徴収率 現年 : 99.4% 滞納 : 23.0% 計 : 96.4%	○市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談及び滞納整理等有効な取組を実施する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-2-2		
実施項目	保育料・学童保育料の徴収率の向上	課題	保育料・学童保育料の滞納対策として、特に、現年度分の徴収を強化し、毎年滞納額が増えないよう取り組む必要があります。
所管課	子育て応援課	内容	保育料・学童保育料の滞納整理については、庁内連携など徴収体制の強化を図り、下野市保育料滞納対策実施要綱や下野市学童保育料滞納対策等マニュアルに基づき実施します。 また、保育園や学童保育室での直接指導等を行うとともに、児童手当の支給日に合わせた納付相談・徴収を実施するなど、徴収率の向上・滞納額の縮減に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 保育料徴収率:98.47% 学童保育料徴収率:98.96%	新たな滞納者を増やさないため、現年度分の徴収を強化する。督促状、催告書の発送、児童手当の支給日に合わせた納付相談を実施する。また必要に応じ保育園や学童保育室での直接指導や戸別訪問等行う。	A 口座振替による納付が確認できなかった際、再振替の実施や納付書を送付して納付を促した。それでもなお納付が確認できない場合は、督促状等の送付、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加の抑制に努めた。 保育料徴収率:99.91% 学童保育料徴収率:97.10% 財政効果額
R3	↓ 保育料徴収率:98.67% 学童保育料徴収率:98.97%	新型コロナウイルス感染症の影響による未納が見込まれるが、受益者負担や平等性の観点から、新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A 前年度と同様、口座振替による納付が確認できなかった際、再振替の実施や納付書を送付して納付を促した。それでもなお納付が確認できない場合は、督促状等の送付、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加の抑制に努めた。 保育料徴収率:99.41% 学童保育料徴収率:99.43% 財政効果額
R4	↓ 保育料徴収率:98.87% 学童保育料徴収率:98.98%	新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A 前年度と同様、口座振替の再振替の実施や納付書送付により納付を促した。また、督促状に加え催告書を送付するとともに、児童手当を現金支払として納付相談を実施し、新たな滞納者の増加抑制に努めた。 保育料徴収率:99.51% 学童保育料徴収率:99.35% 財政効果額
R5	↓ 保育料徴収率:98.97% 学童保育料徴収率:98.99%	新たな滞納者を増やさないため、引き続き、現年度分の徴収の強化に努める。	A 前年度と同様に口座からの再振替や納付書による納付促進を行い、滞納者には督促状及び催告書を送付した。また、納付困難な場合には納付相談を実施し、計画的な分納や児童手当の現金払による徴収を行い、滞納者の増加抑制に努めた。 保育料徴収率:98.81% 学童保育料徴収率:99.26% 財政効果額
R6	↓ 保育料徴収率:99.00% 学童保育料徴収率:99.00%	引き続き、現年度分の徴収強化に努めるとともに、滞納が長期化している場合には臨戸訪問を実施し、納付促進を図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-2-3		
実施項目	補助金の公正な見直し	課題	公正な見直し実施のため、補助金のあり方についても常に検証、確認する必要があります。
所管課	財政課	内容	ガイドラインに基づき、3年毎の見直しを実施するとともに、毎年、次年度の予算編成時に補助金の見直しを実施します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直しを実施する。 団体運営費補助について、運用、事業の内容、補助額の見直しも検討する。	A 「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「令和2年度補助金の見直しに係る基本指針」を策定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 ・社会福祉協議会運営費 ▲3,466千円 令和3年度当初予算編成において、国庫負担3/4対象となる「生活困窮者自立相談支援事業」の新規委託に伴い、補助金（人件費）の減額調整を行った。 財政効果額 6,547千円
R3	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和2年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年の継続的な見直しとして令和4年度当初予算査定時に実施する。	A 「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「令和2年度補助金の見直しに係る基本指針」を策定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 事業の増加等により、令和4年度当初予算における団体運営費補助は増加しているが、14団体の補助金減額を行った。 財政効果額
R4	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和2年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年の継続的な見直しとして令和5年度当初予算査定時に実施する。	A 令和2年度に見直しを実施した補助金の内容について、予算査定時に令和3年度決算を基準に個別査定を行った。 ○運営費補助 コロナ対応の緩和による各種イベントの再開、民間学童保育室の新設などに伴い、結果として増額となった。 財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直しを実施する。 団体運営費補助について、繰越金の有無、事業の内容や運用等を考慮し、補助金交付のあり方を検討する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」を改定し、補助金の全体的見直し等を行った。 ○補助金分類の考え方 団体運営補助については団体立ち上げから当該団体の運営が軌道に乗るまでの数年間を補助するものと捉え、立ち上げ後3年を経過している団体については原則、令和5年度を終期とし、補助金の分類を事業費補助等に再分類した。 激変緩和を考慮し事務費分は令和7年度予算から段階的に減額とする。
			財政 効果額	
R6	↓	「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」や、令和5年度に策定した「補助金の見直しに係る基本方針」に基づき、毎年の継続的な見直しとして令和7年度当初予算査定時に実施する。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-4		
実施 項目	公共工事コスト削減プログラムの推進	課題	コスト削減プログラムに対する全庁的な取組が必要となります。
所管課	契約検査課	内容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	効果の検証	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、引き続き公共工事における業務サポート及び受託工事を実施する。 工事発注担当者会議において、引き続きコスト削減に対する意識の向上を図る。 下野市公共工事コスト削減プログラムについては、目標期間が今年度で終了となることから、効果について検証を行う。	A 平成28年3月に策定した「下野市公共工事コスト削減プログラム」に基づき、公共工事のコスト削減及び効率的・効果的な執行を図るため、コスト改善に取組み、当プログラムを総括し実績を享受した。 「コスト削減プログラム」は、令和2年度をもって終了し、これまでの取組みを確実に根付かせるため、取組事例の情報共有により職員のコスト意識を保持し、改善効果を積み上げていく。
			財 政 効果額
R3			財 政 効果額
R4			財 政 効果額
R5			財 政 効果額
R6			財 政 効果額

進捗状況報告書

体系	3-2-5		
実施項目	市単独給付事業の見直し	課題	高齢化の進行に伴い、対象者が増加することが見込まれるため、財政負担を考慮し事業を継続できるよう工夫する必要があります。
所管課	高齢福祉課	内容	市単独給付事業の中で特に実質負担額の多い事業（安否確認システム、配食サービス、ねたきり老人等紙おむつ購入券・介護手当）について、その適正化を図るため実施内容を検討し見直しを行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○見直し対象の検討 ○状況調査等	長寿祝金の対象者について調査を実施し、見直しについて検討する。また、その他各事業について、見直すべき事項について洗い出しを行う。	A 敬老祝金対象者の見直しを実施。これまで75、80、85、90、95、100歳以上としていた対象者を、80、90歳とした。 財政効果額
R3	○適正な事業の実施	敬老祝金については、口座振替による贈呈を実施する。業務委託している在宅福祉事業について、委託事業者の業務状況を随時確認し、是正すべき事例があった場合には適正に事業が行われるよう指導する。	A 敬老祝金の贈呈を口座振替にて完全実施。配食サービス事業者との研修会を実施。利用者の安否確認、報告ならびに「高齢者見守りネットワーク」について再周知を行った。 財政効果額
R4	○見直し対象の検討 ○状況調査等	敬老祝金の受給資格条件について県内他市の条件について状況を調査・比較を行い、事業内容に適正であるか検討する。	A 県内他市の敬老祝金の受給資格条件を比較し、適正であると判断した。敬老事業の内容見直しを行い、令和5年度より敬老会（記念式典及び演芸等鑑賞会）は終了とした。 財政効果額
R5	○適正な事業の実施	高齢者福祉サービスの充実を図るため、各事業の内容が適正であるか引き続き検討する。	A 高齢者外出支援事業（おでかけ号利用券）の利用者を対象にアンケートを実施し、現状のサービスを継続することとした。また、配食サービス事業について、物価高騰等の影響によるサービスが低下することがないよう委託料の見直しを行った。 財政効果額
R6	↓	敬老祝金対象者の見直しを検討する。また、100歳祝金についても口座振替による贈呈を実施する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-2-6		
実施項目	産業振興計画の推進	課題	空き店舗の増加や工場用地不足等の課題に取り組み、さらなる産業振興の推進を図ります。
所管課	商工観光課	内容	第二次下野市産業振興計画に基づき、「商工業の基盤強化・活性化」・「新たな産業の誘致・育成」・「地域ブランドの創出・展開」・「雇用・就業機会の拡充」に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。併せて、産業団地整備(33.3ha)を進捗させ、早期分譲を図り企業誘致を推進します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 >誘致PR	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 また、新たな産業の誘致となる産業団地整備については、事業主体及び都市計画の決定を行い、事業の進捗を図る。	A まちなか商店リフォーム補助6件、空き店舗活用事業奨励金5件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規借入件数は、194件となった。 また、産業団地開発は、R2.12月に事業採択、事業主体の決定により、用地交渉を開始して用地取得を進めており、R3.3.30付で市街化区域及び工業専用地域として都市計画決定された。 財政効果額
R3	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 >用地取得 >誘致PR	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 また、新たな産業の誘致となる産業団地開発については、早期の用地取得による事業の推進を図るとともに、開発に必要な雨水排水施設整備の用地取得を進める。	A まちなか商店リフォーム補助11件、空き店舗活用事業奨励金5件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規借入件数は、139件となった。 また、産業団地及び雨水排水施設用地の買収が完了し、樹木伐採工事に着手した。 財政効果額
R4	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 >工事着手	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 産業団地整備については、造成工事に着手するとともに、雨水管整備も進め、令和6年度完成を目指す。また、予約分譲公募により企業誘致の促進を図っていく。	A まちなか商店リフォーム補助7件、空き店舗活用事業奨励金2件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規受付件数は、65件であった。 産業団地の整備は、栃木県土地開発公社が産業団地造成工事に着手し、事業費ベースで40.4%の進捗となっている。併せて、下野市施工による雨水管布設工事に着手し、1212.5m中、698.95mを施工中。 予約分譲は公募期間が終了したため、今後誘致検討委員会で立地企業の選定を行う。 財政効果額

進捗状況報告書

R5	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 > 工事 > 立地企業の選定	産業振興計画に基づき、中小企業支援施策を推進し、引き続き経営基盤の強化や活性化を図っていく。 産業団地整備については栃木県土地開発公社と連携を図り、立地企業選定や令和6年度の完成を目指すとともに、雨水管整備については先行して整備を進め、本年度完成を目指す。	A	まちなか商店リフォーム補助2件、空き店舗活用事業奨励金3件を新規認定し、各中小企業への支援を行った。 なお、制度融資新規受付件数は、66件であった。 産業団地の整備は、栃木県土地開発公社が産業団地造成工事に着手し、事業費ベースで85.0%の進捗となっている。併せて、下野市で施工した雨水管布設工事に関しては令和5年度に完了した。 予約分譲は6区画中4区画が仮契約済みの状況である。
			財政効果額	
R6	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 > 工事完了 > 一般分譲	今年度で第二次下野市産業振興計画が終了となるため、第三次計画策定に向けて委員会を設置し次の時代の産業振興のあり方や具体的な取り組みを定めるための計画の改定を行う。 産業団地整備については引き続き栃木県土地開発公社と連携を図り、令和6年度の完成を目指し、新たな企業の誘致を進める。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-2-7		
実施項目	学校関係情報システム導入事務の適正化	課題	効率的な機器の導入を実施していますが、今後は、学校の統廃合等を考慮した調達・運用が求められます。
所管課	教育総務課	内容	平成29年度より進める発注方法やパソコンのタブレット化等の更新計画を基に、小中学校全校において効率的な更新を行うとともに、経費削減効果を高めていきます。また、学校統廃合による機器の調達や運用の移行を円滑に行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○機器の効率的な更新の実施 ○義務教育学校移行への準備	これまでのノウハウを活かして効率的な配備を行うとともに、国の推奨する整備も行う。 義務教育学校の移行準備として、移行に必要な作業、時期について調整する。	A 定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。また、国が推奨するGIGAスクール構想に基づく情報機器整備についても、滞りなく実施することができた。 義務教育学校の情報機器移行については、関係事業者と打合せをし、作業内容等を調整をすることができた。 財政効果額 2,060千円
R3	↓	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。 義務教育学校の移行について、円滑に実施できるよう、入念な準備を行う。	A 定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。 義務教育学校の情報機器移行についても、円滑に実施することができた。 財政効果額 15,547千円
R4	○機器の効率的な更新の実施 ○義務教育学校移行の確認	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。 義務教育学校について、移行した情報機器が問題なく運用できることを確認する。	A 定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。 義務教育学校についても、移行した情報機器が問題なく運用できることを確認した。 財政効果額 3,216千円
R5	○機器の効率的な更新の実施	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。	A 定期的な情報機器の入替について、効率的に実施することができた。 財政効果額 6,724千円
R6	↓	これまでのノウハウを活かして効率的な情報機器の入替を行う。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-2-8		
実施項目	定住促進に向けた取組	課題	本市に住み続けてもらうため、移住促進とあわせて定住促進の取組を実施することが必要である。また、進学や就職で市外に転出した若者世代の、転職、結婚、出産等をきっかけとしたUターンの促進が課題であります。
所管課	総合政策課	内容	これまでの移住・定住促進の取組を改善・継続実施しながら、定住促進及びUターン促進に向けた新たな施策・事業について、国で推し進めている関係人口の創出など新たな視点を加味しながら、検討します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	検討・実施	本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続して実施するとともに、「知ってもらおう」から「来て観てもらおう」「住んでもらおう」に繋げるためのステップアップを図るため、全庁を挙げて移住・定住を推進する。また、関係人口創出・拡大のために、コーディネーター養成講座の開催や中間支援組織結成に向けた取組を実施する。	A シティブロモーション事業を継続しながら、「来て観てもらおう」「住んでもらおう」に繋げるための事業を展開するとともに、関係人口創出事業を展開した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの開催を中心に実施した。 ▶一部に地方創生推進交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外へ発信した。 ○シティブロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」の充実や新たな動画「手ぶらでキャンプ」等の作成によるアクセス件数の向上○地域おこし協力隊の採用による、移住・定住の促進○ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用○東京における移住促進セミナーの開催○かんぴょうまつりや農業体験をはじめとした地元農産物の普及促進と都市消費者との交流事業○しもつけブランドフェア等の認知度向上イベント○『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」の歴史』の配布 ▶上記のソフト事業に加えハード事業が対象である地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する施設整備を実施○令和2年度整備事業なし
			財政効果額 地方創生推進交付金 14,436千円
R3	↓	本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続して実施するとともに、「知ってもらおう」から「来て観てもらおう」「住んでもらおう」に繋げるためのステップアップを図るため、全庁を挙げて移住・定住を推進する。また、関係人口創出・拡大のために、まちづくり人材育成セミナーの開催やインターンシップ受入れ並びに中間支援組織設計・育成に向けた取組を実施する。	A 移住・定住を促進するため各取組を実施した。 ○シティブロモーション事業 シティブロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」で移住者の紹介やかんぴょうを使ったオンライン料理教室など新たな企画によるアクセス件数の向上。 ○移住・定住の促進 地域おこし協力隊の活動による移住・定住の促進。 東京における移住促進セミナーの開催。 『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」の歴史』の配布。 ○関係人口創出・拡大 東京圏に通う大学生や市外で活躍する若者が本市と関わりを持つ機会をつくり、市への興味関心を高めた。 中間支援組織育成のため、先進地視察を実施。 ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用。
			財政効果額 地方創生推進交付金 8,370千円

進捗状況報告書

R4	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、シティプロモーション事業を実施し、移住定住の促進を図る。 また、テレワークの普及に伴う施策の推進や移住・定住相談の利便性向上のため、市民活動センター内に相談窓口を設置するとともに、移住相談業務をはじめ関係人口創出事業等を担う中間支援組織の自立に向け支援していく。	A	移住・定住を促進するため各取組みを実施した。 ○シティプロモーション事業 シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」で移住者の紹介やかんびょうを使ったオンライン料理教室など新たな企画によるアクセス件数の向上。 ○移住・定住の促進 地域おこし協力隊の活動による移住者交流会等移住・定住の促進。 東京圏での移住促進フェアへの参加出展。 ○関係人口創出・拡大 東京圏に通う大学生や市外で活躍する若者が本市と関わりを持つ機会をつくり、本市への興味関心を高めた。また、ご当地アニメーション「サクラノチカイ」を活用し、東京圏発着の聖地巡礼バスツアーを実施した。
			財政効果額	地方創生推進交付金 5,400千円
R5	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、シティプロモーション事業を実施し、移住定住の促進を図るとともに、市民活動センター内移住相談窓口での移住相談や移住後のサポートなどを実施していく。 また、将来的なUターンの促進を図るため、若者の郷土愛醸成や地域とのつながりづくりのための事業を実施する。	A	移住・定住を促進するため各取組みを実施した。 ○シティプロモーション事業 三王山ふれあい公園にて、来園した子育て世代親子を対象としたワークショップを実施し、来場者に移住定住を促した。 ○移住・定住の促進 移住者交流会を開催し、移住希望者と在住者の交流を図った。 また、東京圏での移住促進フェアへ参加出展し、移住定住を促した。 ○Uターン促進事業 主に市外在住の若者を対象に、市内企業でのインターンシップ実施や、都内で市に所縁のある若者を集めた交流会を開催し、若者の郷土愛醸成とUターンに向けた取り組みを行った。
			財政効果額	地方創生推進交付金 2,029千円
R6	↓	本市の認知度を高めるため全庁を挙げて、「東の飛鳥」を活用したシティプロモーションを実施し、移住定住の促進を図る。また、将来的なUターンを促進するため、市に所縁のある若者の郷土愛醸成や地域とのつながりづくりのための事業を実施する。		
			財政効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-1		
実施項目	公共施設等総合管理計画の充実	課題	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。
所管課	総合政策課	内容	点検や個別施設計画に記載した対策内容等を反映するなど、PDCAサイクルの確立に努め、計画の不断の見直し・充実を図ります。また、施設等のユニバーサルデザイン化の推進方針を盛り込みます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	計画の見直し検討	令和3年度までに公共施設等総合管理計画を改定し、対策効果額等を記載する必要がある。令和2年度においては、公共施設の現況を把握するため、公共施設マネジメントシステムの導入や、点検体制の確立を図る。	A 公共施設マネジメントの取組を円滑・安定的に推進するため、各種情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを導入した。 財政効果額
R3	改訂	公共施設等総合管理計画の改訂 施設管理者向け研修会の開催 簡易点検マニュアルの作成	A ・令和4年3月に公共施設等総合管理計画の改訂を行った(中長期的な維持管理・更新等に係る経費、過去に行った対策の実績等の記載)。 ・令和3年10月に施設管理者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した。 ・令和4年3月に公共施設点検マニュアルを策定した。 財政効果額
R4	進捗管理	- 公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 - 公共施設マネジメント研修会を開催する。	A ・令和4年10月に施設管理者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した(参加者:22名)。 ・令和5年2月に職員を対象に、公共施設に関するデータの一元的な管理を目的としたシステム研修会を開催した(参加者:13名)。 財政効果額
R5	↓	- 公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 - 公共施設マネジメント研修会を開催する。	A ・令和5年7月に職員を対象に、公共施設に関するデータの一元的な管理を目的としたシステム研修会を開催した(参加者:16名)。 ・令和6年1月にハコモノ担当者、技師等を対象に、劣化状況調査を目的とした公共施設保全研修会を開催した(参加者:12名)。 財政効果額
R6	↓	- 公共施設マネジメントシステムを一層活用した公共施設等の計画的な管理を図る。 - 公共施設マネジメント研修会を開催する。	A 財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-3-2		
実施項目	公共施設の有効活用 のための方針の検討	課題	人口減少、施設ニーズの変化、財政的な制約等に対応するため、公共施設を有効に活用する必要があります。
所管課	総合政策課	内容	現在利用されていない、または、今後利用されないことが見込まれる公共施設の活用の方向性について、全市的なまちづくり、中長期的な視点等を踏まえた検討を行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	(複合施設整備) 事業者募集 (南河内地区小学校) 利活用検討	(複合施設整備) 石橋複合施設については、D B＋余剰地活用方式により、 事業者を選定し、設計を実施 する。 (南河内地区小学校) 令和3年度末で閉校となる薬 師寺・吉田東・吉田西小学校 の利活用方針を検討する。 (旧国分寺西小学校) コミュニティセンター、障がい者 支援施設等として転用するた め、建物改修等必要な工事を 行う。	A ○石橋総合病院跡地(複合施設) 事業者が決定し、基本設計が完了した。 ○南河内地区小学校施設(R4.3末閉校予 定) 建物、敷地状況等の制約条件を調査した。 ○旧国分寺西小学校施設(H31.3末閉校) 転用に必要な改修工事等が完了し、R3.4 供用開始。【完】 財政 効果額
R3	(複合施設整備) 工事着工 (南河内地区小学校) 方針決定	○南河内地区小学校施設 R4.3末に閉校となる薬師寺・吉 田東・吉田西小学校の3校に ついて、基本方針を決定する。 ○複合施設 実施設計、工事着手	A ・吉田東小・吉田西小跡地については、利 活用に向けて優先的に地元と協議を行うこ とで決定した。 ・薬師寺小学校跡地については、地域懇 談会も行い、民間事業者を選定し、利活用 してもらうことで決定した。 ・石橋複合施設についても実施設計が完 了し、工事着手した。 財政 効果額
R4	(複合施設整備) 竣工 (南河内地区小学校) 利活用整備工事等	○石橋複合施設 本年12月のオープンを目指 し、工事を進めていく。 ○南河内地区小学校 薬師寺小学校跡地：民間活用 を図るため、今年度中の事業 者選定を目指す。 吉田西小・東小跡地：活用方 法について、継続して地元と協 議を行っていく。	A ○石橋複合施設 スケジュールどおり工事が完了し、R4.12月 にオープンした。 ○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 R5.3月に優先交渉権者が宗教法人龍興寺 に決定した。 【吉田西小・東小跡地】 活用方法について、地元と継続して協議を 行ったほか、宇都宮大学大学院に対し、吉 田東小を利活用に関する研究課題として 提供し、地元を交えた研究発表会を行っ た。 財政 効果額

進捗状況報告書

R5	(南河内地区小学校) 利活用整備工事等	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 今年度中の龍興寺との本契約を目指し、関係機関との調整を行っていく。 【吉田西小・東小跡地】 活用方法について、継続して地元と協議を行っていく。	A	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 令和6年1月に龍興寺と売買契約に向けた基本協定を締結した。 【吉田西小・東小跡地】 吉田西小については主に地域農業施設として活用、吉田東小については主に保育施設として活用するという方針が定まった。
			財 政 効果額	
R6	(南河内地区小学校) 利活用開始	○南河内地区小学校 【薬師寺小学校跡地】 6月中の本契約を目指す。 【吉田西小・東小跡地】 施設の有償譲渡に向けて、相手方である山田錦栽培研究所及び学校法人愛泉学園と継続して協議を行っていく。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-3		
実施項目	PPP/PFIの推進	課題	今後、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担を抑制し、良好な公共サービスの実現を図るため、PPP(官民連携事業)/PFI(民間資金等活用事業)を推進する必要があります。
所管課	総合政策課	内容	新たな施設の整備等にあたっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、PPP/PFI手法による民間活力の導入を検討します。 また、関連する研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	検討・研修参加	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行う。	A ○研修会等参加 ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣を申込み、令和3年度にPPP研修会を開催予定。オンライン開催のサウンディングセミナー等で先進事例の情報収集を実施した。
			財政効果額
R3	↓	公民連携アドバイザーによるPPP研修会の開催	A ふるさと財団の公民連携アドバイザー派遣を活用し、公共施設マネジメントセミナーを実施。下野市職員22名(その他上三川町3名、壬生町3名)が参加した。
			財政効果額
R4	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。	A ・R4年7月に開催された国交省主催の「官民連携サウンディングセミナー」に総合政策課職員が出席し、サウンディングの手法について学んだ。 ・R5年2月に開催された国交省主催の「令和4年度PPP/PFI推進施策説明会」に総合政策課・都市計画課職員が出席し、PPP/PFIの事例について学んだ。 ・R4.9月にスポーツ振興課が民間事業者を対象に実施した「大松山運動公園の整備、管理、運営に係る民間活力の導入に関するアンケート調査」に「こどもの広場いしばし」の活用に関する質問を追加し、民間の意向の把握に努めた。
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。	A	・R5年7月に開催された日本PFI・PPP協会主催の「Park-PFIセミナー」に総合政策課職員・都市計画課(現:管理保全課)職員が参加し、公園施設におけるPFIの先進的事例について学んだ。 ・令和5年8月に開催された国土交通省主催の「PPP/PFI研修」に総合政策課・都市計画課職員が参加した。 ・令和5年8月に開催された(株)大和リース主催の「公民連携PPPセミナー」にて、石橋複合施設の事例について発表を行い、本市の事例について他自治体職員と情報共有を行った。
			財政 効果額	
R6	↓	国県主催のPPPセミナー参加などにより、先進事例の調査研究を行いつつ、関係課に情報の共有を行い、推進を図る。		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-3-4		
実施項目	低・未利用財産の適正管理	課題	市民からの関心はあるものの、墓場跡地や面積要件などの条件面で、売却に至ることが難しい物件が多くあります。
所管課	総務人事課	内容	低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○要件の検討 ○公売情報の周知	市有地の売却処分に向け、市有地の再評価を実施し適正価格に努める。また、引き続き市有地公売の周知を図る。	A 市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民や不動産業者からの関心はあったものの、売却には至らなかった。 ※R2年度末公売地在庫物件 5件 交渉中 1件 財政効果額
R3	↓	市有地の売却処分に向け、市有地の再評価を実施し適正価格に努める。また、引き続き市有地公売の周知を図る。	A 市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した結果、2件売却することができた。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)の公売については、開発業者と協議を進めていたが、契約には至らなかった。 ※R3年度末公売地在庫物件 3件 財政効果額 9,720千円
R4	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	A 市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した結果、1件売却することができた。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、下野市普通財産管理及び処分に関する事務処理要領の一部改正に時間を要したため、公売ができなかった。 ※R4年度末公売地在庫物件 2件 財政効果額 5,840千円
R5	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	A 市有地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民や不動産業者からの関心はあったものの、売却には至らなかった。 ※R5年度末公売地在庫物件 3件 財政効果額
R6	↓	引き続き、市有地の売却処分に向け、市有地の再評価による適正価格に努め、HP等により周知を図る。 旧石橋第2保育所跡地(2,095㎡)については、公売を実施する。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-3-5		
実施項目	公用車・駐車場の適正管理	課題	市有公用車は全体的に老朽化が進んでおり、更新計画に基づく公用車台数の現状維持が困難な状況であります。
所管課	総務人事課	内容	公用車更新計画に基づく計画的な車両の更新を行い、公用車の安全な運行を確保するとともに、環境負荷の低減を実現するためハイブリッド車や電気自動車などと併せ最新の安全基準を満たした車両の積極的な導入を進めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 市保有公用車:116台 (うち一括管理:84台)	公用車更新計画期間(2018～2022)の5年間は、台数を現状維持したまま、老朽化した車両の入れ替えを行いつつ適正管理に努める。 また、災害発生時に現場確認などを行えるよう四輪駆動車(軽自動車)の導入を進める。 2020年度計画 避難所にて緊急電源として配備が可能なEV車(電気自動車)を2台購入する。	A 公用車を2台購入し、1台廃車した。 ※市保有公用車:114台 うち一括管理:84台(安全安心課管理車28台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車:56台 (その他配置車両:水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台) また、電気自動車(リーフ)から電源を給電するため、可搬型給電器を3台購入した。 財政効果額
R3	↓ 市保有公用車:116台 (うち一括管理:84台)	公用車更新計画期間(2018～2022)に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 また、災害発生時に現場確認などを行えるよう四輪駆動車(軽自動車)の導入を進める。 2021年度計画 災害発生時に現場確認や物資運搬などを行えるよう四輪駆動車(軽自動車)2台を購入する。 また、一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる2台を軽自動車(バン)に更新する。	A 公用車を7台購入し、8台廃車した。 4輪駆動車(軽自動車)2台 バン(軽自動車)2台 電気自動車3台 避難所用非常電源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電気自動車用可搬型給電器具を3台購入した。 ※市保有公用車:117台 うち一括管理:91台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車:62台 (その他配置車両:水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台) 財政効果額 12,920千円
R4	↓ 市保有公用車:116台 (うち一括管理:84台) ○更新計画の見直し	公用車更新計画期間(2018～2022)に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 また、今年度が公用車更新計画期間の末年のため、次期計画を作成する。 2022年度計画 議長車が19年目を迎えるため、ワゴン車に更新する。 また、一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる2台を軽自動車(バン)に更新する。	A 公用車を2台購入し、1台廃車した。 4輪駆動車(軽自動車)2台 議長車は車両のモデルチェンジがあり、発注が遅れたため1月に契約したが、納車は令和5年度に延期となった。 ※市保有公用車:118台 うち一括管理:92台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車:62台 (その他配置車両:水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台) 財政効果額

進捗状況報告書

R5	第二次公用車更新計画を基に実施 市保有公用車:118台 (うち一括管理:92台)	第二次公用車更新計画期間(2023~2027)に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 2023年度計画 一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる4台を更新する。 軽自動車(バン) 3台 軽自動車(トラック) 1台	A	公用車を5台購入し、3台廃車した。 軽自動車(バン) 3台 軽自動車(トラック) 1台 議長車(ワゴン) 1台 旧議長車は官公庁オークションにて220,500円で売却した。 ※市保有公用車:120台 うち一括管理:94台(安全安心課管理車21台とスポーツトラクター2台を除く) ※庁舎配置公用車:62台 (その他配置車両:水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台)
			財政 効果額	220,500円
R6	↓	第二次公用車更新計画期間(2023~2027)に基づき、5年間は現状を維持したまま、老朽化した車両の更新を行いつつ、適正管理に努める。 2024年度計画 一括管理の公用車のうち、老朽化の進んでいる4台を更新する。 軽自動車(バン) 2台		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-1		
実施項目	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	課題	水道施設の老朽化が進む一方で、人口減少による給水収益の減少は避けられない状況にあります。財源確保しつつ計画的に施設更新を行っていく必要があります。
所管課	企業経営課 上下水道課	内容	「水道施設整備基本計画」に基づき施設等の整備・更新を実施し、安全で安定したおいしい水の供給を図るとともに、「水道事業経営戦略」に基づく健全な財政運営による経営の安定化を目指します。 また、水道料金の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○重要給水施設配水管更新 L=1,212m ○水源整備 ○配水管更新 徴収率:98.5%	事業計画については次のとおり予定している。 ○重要給水施設配水管更新 L=950m ○水源整備(導水管布設) L=1,502m ○配水管更新(布設替) L=2,630m ○配水施設更新 インバーター更新 ○PayPay支払い導入や督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。	A ○重要給水施設配水管更新 L=986m ○水源整備(導水管布設) L=862m ○配水管拡張更新 拡張 L=1,866m 更新 L=4,246m ○配水施設更新 インバーター更新 ○PayPay支払い導入 5月 督促、訪問を行い徴収率の向上に努めた。 徴収率:97.8%
			財政効果額
R3	○南河内第2配水場施設更新 ○水源整備 ○配水管更新 徴収率:98.6%	事業計画については次のとおり予定している。 ○南河内第2配水場 電気機械設備更新 ○南河内第7号井ポンプ更新 ○水源整備(導水管布設) L=830m ○配水管拡張更新 拡張 L=932m 更新(布設替) L=9,468m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。	A ○南河内第2配水場電気機械設備更新・機械設備、電気設備、井戸洗浄 ○南河内第7号井ポンプ更新・機械設備 ○水源整備(導水管布設) L=846m ○配水管拡張更新 拡張 L=1,264m 更新(布設替) L=7,355m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努めた。 徴収率:98.1%
			財政効果額
R4	○水源整備 ○配水管更新 徴収率:98.7%	事業計画については次のとおり予定している。 ○水源整備 南河内第12号井電気機械設備新設 ○配水管拡張更新 拡張 L=130m 更新(布設替) L=8,010m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努める。	A ○水源整備 南河内第12号水源施設及び場内整備 ○配水管拡張及び更新 拡張(新設)L= 635m 更新(布設替)L=6,823m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に努めた。 徴収率:97.9%
			財政効果額

進捗状況報告書

R5	↓ 徴収率:98.8%	事業計画については次のとおり 予定している。 ○水源整備 石橋地区井戸新設 石橋第10水源施設設備更新 南河内第1水源施設設備更新 ○配水管拡張及び更新 拡張(新 設) L=2,949m 更新(布設替) L=4,656m ○督促、訪問を行い徴収率の向 上に努める。	A	○水源整備 石橋地区井戸新設 ・掘削深度180.50m ストレーナー有効 長30m 石橋第10水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備 南河内第1水源施設設備更新 ・機械設備、電気設備、井戸洗浄 ○配水管拡張及び更新 拡張(新 設)L=1,082m 更新(布設替)L=2,680m ○督促、訪問を行い徴収率の向上に務め た。 徴収率:98.0%
			財 政 効果額	
R6	↓ 徴収率:98.9%	事業計画については次のとおり 予定している。 ○水源整備 国分寺第10水源施設設備更新 南河内第2水源施設設備更新 ○配水管拡張及び更新 拡張(新 設) L=3,285m 更新(布設替) L=3,508m ○督促、訪問を行い徴収率の向 上に努める。		
			財 政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-2	課題	早期の汚水処理施設の概成を目指し推進している一方で、施設の老朽化による改修、維持補修費の増加が見込まれます。 また、人口減少により使用料収入の大きな伸びは期待できず、財源を確保しつつ計画的に施設整備を行っていく必要があります。	
実施項目	下水道事業の健全経営の推進		内容	「下野市生活排水処理構想」に基づき、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進するとともに、「下水道事業経営戦略」に基づき健全経営を推進します。 また、使用料収入の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。
所管課	企業経営課 上下水道課			
年度	年度計画	取組内容		進捗状況
R2	○施設の維持管理 ○汚水処理施設の整備 徴収率:99.35%	・施設の計画的かつ効率的な維持管理ならびに改築・更新の平準化を図るため、「下野市ストックマネジメント計画」を策定する。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.4km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.9km	A	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定した。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.0km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.3km 徴収率:98.0%
			財政効果額	
R3	↓ 徴収率:99.40%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進する。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.8km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.4km	A	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。(履行延長 約L=38km) ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.0km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.3km 徴収率:98.1%
			財政効果額	
R4	↓ 徴収率:99.45%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。(履行延長 約L=15km) ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=3.3km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=0.4km	A	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。(履行延長 約L=18km) ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=2.5km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=0.7km 徴収率:97.9%
			財政効果額	

進捗状況報告書

R5	↓ 徴収率:99.50%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=2.9km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.0km	A	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施。(履行延長 約L=14km) ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で概ね計画通り実施した。 [公共下水道] 整備延長 約L=1.6km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=1.11km 徴収率:98.0%
			財政 効果額	
R6	↓ 徴収率:99.55%	・「下野市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検・調査を実施し、効率的かつ効果的な維持管理を推進。 ・汚水処理施設整備を南河内・国分寺・石橋地区で実施。 [公共下水道] 整備延長 約L=1.3km [特定環境保全公共下水道] 整備延長 約L=2.9km		
			財政 効果額	

進捗状況報告書

体系	3-4-3		
実施項目	(公財)下野市農業公社の活性化	課題	農地バンク事業を活用した人・農地プランに基づく農地の集積・集約を推進する必要があります。
所管課	農政課	内容	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携して担い手への農地集積を目指します。指定管理している市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを支援します。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A 農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し約33haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、例年実施している生産者と消費者の交流事業としての農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった 財政効果額
R3	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A 農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和3年度は約18haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、例年実施している生産者と消費者の交流事業としての農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、里芋・秋じゃがいも収穫体験は実施することが出来た 財政効果額
R4	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A 農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和4年度は約14haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り)や市民農園まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、里芋・秋じゃがいも収穫体験は実施した 財政効果額
R5	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	A 農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し令和5年度は約43haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、生産者と消費者の交流事業として、農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを開催した 財政効果額
R6	↓	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイア・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し、担い手への農地集積を推進していく。市民農園の利用者の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりについても効率的な運営を図っていく。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-4-4		
実施項目	(一社)下野市観光協会の活性化	課題	下野市を知る人・知らない人のいずれも下野市へ呼び込むために、観光施設や観光イベントなどの情報発信が必要となります。
所管課	商工観光課	内容	(一社)下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。 また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティーセールスを図ります。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	○観光事業の効果的、効率的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティーセールス	昨年8月に開催した燈桜会を継続的に実施し、天平の花まつり、芋煮会と並ぶ市を代表するイベントとしての定着を図る。 また、アニメフェスタなどのイベントに出展し、「サクラノチカイ」を通した下野市のPRを引き続き実施する。	A 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天平の花まつり等の大型イベントがすべて中止になってしまったことから、秋の天平の芋煮会等の代替イベントとして、コロナ禍でも安心して楽しめる分散型イベントとして、TENPYO IMONI PRESENTS「芋に(煮)出会って!」「学ぼう!遊ぼう!食べよう!しもつけスタンプラリー」を実施した。 財政効果額
R3	↓	新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮しながら、イベント開催を検討する。また、令和2年に改訂した下野市観光ガイドブックに掲載しているウォーキングモデルコース等の活用など、市内の周遊観光を促す新たな取組についても検討する。	A 昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、天平の花まつり等の大型イベントをすべて中止とした。市のPRなど難しい状況ではあったが、アニメ「サクラノチカイ」に因んだキーワードラリーなど、小規模な周遊観光を実施し、76名の参加があった。その他、自主財源の確保に向けて、御朱印の桜バージョンである「下野桜花印」を販売し、好評を得ている。 財政効果額
R4	↓	観光協会事務所について、配置換え等により、利用者が入りやすい環境を整える。また、事業やPR方法については、過去の実績などを精査のうえ見直し、将来にわたり持続可能なものへとブラッシュアップしていく。	A 新型コロナウイルス感染症の影響のなか、第43回天平の花まつり・第25回天平の芋煮会は中止となったが、第4回しもつけ燈桜会(令和4年8月)、第44回天平の花まつり(令和5年3・4月)は、感染症対策のうえ開催することができた。また、「かんびょうグルメコレクション」「芋煮出会って」といった食べ歩き企画を実施し、市内店舗の協力のもと市特産料理の提供により、誘客を図った。観光協会への来館者は、イベントの再開などもあり、年間6,146名、前年度比1,854名増となった。 財政効果額
R5	↓	当協会は、法人化して10年を迎え、合併前から継続してきた事業や事務のやり方などを見直し、将来にわたり持続可能な協会運営及び事業運営へと改善を図る。	A 事業の取捨選択と市全体の事業PRに取り組み、第44回天平の花まつりは期間や時間を縮小して再開し、約8万5千人の来場者となった。第5回しもつけ燈桜会(令和5.7月)では職員とボランティアの協力を得て実施し、約5千人の来場者となった。また、第26回天平の芋煮会は中止となったが、市内8店舗の協力のもと食べ歩き企画の「芋煮出会って」(令和5年11月)を継続して実施し、誘客を図った。 財政効果額
R6	↓	本市の観光振興の推進を図ることを目的に「天平の花まつり」など各種の事業運営を検討する。また、各事業の機会を捉えてパンフレット配布やポスターの掲示により市のPRを図る。	財政効果額

進捗状況報告書

体系	3-4-5		
実施項目	(一財)グリムの里いしばしの活性化	課題	グリムの館の利用拡大や集客力強化に向けて整備した「お菓子の家」の効果的な運用を図るとともに、館の改修により利便性を高めていく中で、ソフト面での充実が求められます。
所管課	生涯学習文化課	内容	地域団体等との連携やグリム独特の世界観を効果的に活用するとともに、「お菓子の家」のより一層の活用、グリムの館内の展示等の工夫、魅力あるイベント等の実施などを展開し、利用者と収益の拡大に努めます。
年度	年度計画	取組内容	進捗状況
R2	実施 利用者数:157,600名	「グリムの森・グリムの館」における平成30年度～令和2年度までの指定管理者管理運営状況等を検証し、令和3年度以降の指定管理者選定に向けた取り組みを推進する。安全で効率的な利用が出来るよう屋根改修工事やホール等施設の改修工事を実施し、利便性の向上を図る。	A 安全で効率的且つ施設の長寿命化を図るため改修工事を実施した。 ・屋根改修工事 ・多目的ホール天井改修工事 ・空調改修工事 ・電気設備改修工事 緊急事態宣言による休館やコロナウイルス感染症による影響及び改修工事があったため開館日数が例年の1/3となっている。 利用者数:15,720名 財政効果額
R3	↓ 利用者数:160,100名	施設利用の活性化を図るため、利用ニーズのある事業内容に改善する。また、新規事業への取り組みを推進する。「お菓子の家」の事業者選定及び効果的運用を図り、相乗効果による利用者と収益の拡大に努める。	A 公益目的支出計画に基づき、事業内容の変更を検討した。新規事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年の事業が復帰できていないので、推進には至らなかった。「お菓子の家」の事業者選定により、新たにオープンし、利用者と収益の拡大につながった。 利用者数:38,033名 財政効果額
R4	↓ 利用者数:162,600名 ○検証・見直し	施設利用の活性化を図るため、利用ニーズのある遊具等をプロポーザル方式にて設置し、公園利用者の増進につなげる。公園利用者の安全のために、危険高木の選定及び伐採を行い、適正な樹木管理を行う。	A 安全性に配慮し、公園利用者に喜ばれる遊具を設置した。また、適切な樹木管理のため、枯れ木の伐採を実施した。 ・遊具等設置工事 ・危険木伐採業務委託 利用者数:151,280名 財政効果額
R5	↓ 利用者数:165,100名	「グリムの森・グリムの館」における令和3年度～令和5年度までの指定管理者管理運営状況等を検証し、令和6年度以降の指定管理者選定に向けた取り組みを推進する。コロナ感染症の対策が緩和されつつある状況なので、縮小していた事業等をコロナ禍以前の状態に戻していき活性化を図る。	A コロナ禍により縮小したイベントを概ね以前実施していた規模にまで戻り、入場者も増えてきている。また、昨年度更新を実施した遊具も多くの子供たちが利用している。 【利用者の多い主なイベント】 ・グリムの森フェスティバル ・企画展(童話、絵画) 利用者数:171,607名 財政効果額
R6	↓ 利用者数:167,600名	施設を活性化するため、利用者にとって魅力のある事業を検討する。またお菓子の家についても積極的に活用しながら利用者の増加を図る。	財政効果額